

平成21年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成21年3月17日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名	22番	田中	之繁	議員
日程第2	代表質問	23番	東	千春	議員
	一般質問	24番	宗片	浩子	議員
		25番	中野	秀敏	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	代表質問
	一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	健一
書記	間所	勝
書記	松井	幸子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 出席議員(26名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員
	10番	佐藤	勝	議員
	11番	日根野	正敏	議員
	12番	木戸口	真	議員
	13番	高見	勉	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
	21番	谷内	司	議員

1. 説明員

市長	島	多慶志	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	小室	勝治	君
教育長	藤原	忠	君
総務部長	佐々木	雅之	君
生活福祉部長	吉原	保則	君
経済部長	手間本	剛	君
建設水道部長	野間井	照之	君
教育部長	山内	豊	君
市立総合病院院長	内海	博司	君
市立大務局長	三澤	吉巳	君
福祉事務所長	小山	龍彦	君
上下水道室長	和田	博	君
会計室長	成田	勇一	君
監査委員	森山	良悦	君

○議長（小野寺一知議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

5番 大石健二議員

20番 川村正彦議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

新しい名寄市島市政4年間の総括としてについて外10件を、佐藤勝議員。

○10番（佐藤 勝議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、凜風会を代表して代表質問を行います。15項目についてお尋ねをいたします。

初めに、1点目といたしまして、新しい名寄市島市政の総括としてから、新年度予算案に込めた市長の思いについてお伺いをいたします。平成18年3月、旧名寄市、旧風連町が合併し、新しい名寄市がスタートし、その初代市長として島市長が就任したことは私たちの記憶にまだ新しいところでもあります。島市長は、就任以来一貫して旧自治体間の心の合併を標榜し、執務についても名寄庁舎、風連庁舎双方でとるなど、両地区市民の融合、一体化に心を砕いてきたことに深く敬意を表するものであります。そのような流れの中で、実質的に島市政の総仕上げとしての平成21年度予算案に込めた市長の思いをお聞かせください。また、合併以来まだまだ多くの課題を抱えているわけですが、積み残した課題について、さらには今後目指すべき名寄市の未来について市長の思いがあればお聞かせをお願いします。

2点目、創造力と活力にあふれたまちづくりか

ら、持続可能な農業の確立に向けてお尋ねをいたします。近年農業を取り巻く情勢は、07年から始まった品目横断的経営安定対策から水田・畑作経営所得安定対策へと制度が変更され、所有から利用を柱とした農地制度への移行、農業参入規制の緩和、米の生産調整のあり方議論、水田フル活用対策など、猫の目行政どころか猫でさえ目を回してしまうほど目まぐるしく変化を繰り返して、一瞬たりとも目の離せない日々であります。加えて地域農業は、担い手不足とそれに伴って経営者の高齢化、中山間地を初め農地の耕作放棄、そして1経営体当たりの規模拡大など、その光と影とが交錯して、今大きな変革の時代の到来を実感するきょうこのごろであります。旧風連町時代から持続可能な地域農業の確立に向けて、その一つの解決策として法人化への取り組みがあり、講習会等の事業が展開されて、現に若い経営者による農業法人の誕生も見ているところであります。名寄市における法人化への取り組みの実績と現在の状況、そして今後の展望、さらには農協との連携についてお答えをお願いします。

3点目、市民と行政との協働のまちづくりから、合併特例区についてお伺いをいたします。平成18年3月の合併時、風連地区に5年間の期限つきで設置された合併特例区については、3年が経過し、残すところ2年と制度の折り返し点を既に通過しているところであります。独自の予算を持ち、独自の事務事業を行う合併特例区制度は、合併時の単なるソフトランディングのためだけの制度ではなく、合併後も固有の歴史、伝統、文化をしっかりと残し、住民自治、住民と行政との協働自治との推進にとって最大、最強のエンジンになり得るものであります。設置期間の5年間は、そのための学習、試行期間と位置づけし、6年目以降に備えるべきであります。合併した自治体がそれぞれの個性を発揮しつつ、多彩な特色を持つ新たな自治体として一体感を醸成する、まさに分権時代を具現化する制度であると確信をするものであり

ます。設置後3年間の経過と成果についてどのようにお考えなのかについてお知らせをください。また、そこで得た成果と課題について、平成23年度以降どのように反映していくかについてもお答えを願います。

4点目であります。市民と行政との協働のまちづくりから、風連福祉センターについてお伺いをいたします。風連福祉センターは、昭和46年から47年にかけて建設され、旧風連町時代文化活動、地域活動、そして結婚式を初めとする、いわゆる冠婚葬祭の拠点として、まさに文化のシンボリック施設であり、合併後もセンターの持つ機能はフルに活用され、風連地区にとって欠かすことのできない施設であります。その機能と活動拠点が市街地再開発事業により平成22年春完成予定の（仮称）地域交流センターに引き継がれ、その後は行財政改革の観点から、機能が重複する施設の整理統合が求められている中で、まちづくり交付金の活用により平成22年度中に取り壊しの見通しが伝えられています。解体後の福祉センターエリアの隣接する歴史民俗資料館の今後のあり方も含めた活用策についてお知らせを願います。また、住民説明、関係団体等との話し合いの経過についてもお知らせください。

5点目、市民と行政との協働のまちづくりから、コミュニティセンターについてお伺いをいたします。風連地区にあるコミュニティセンターについて、各地区にはいわゆるコミセンと私たちは呼んでおりますが、公民館分館活動を初め地域活動の城として、文化的、生産的活動に欠かせない施設となっています。現在平成22年4月実施の予定で、今の行政区制度から新たな住民自治組織へと移行作業が進められており、その中で市側からコミセンの位置づけについていまだ明確に示されてはおりません。今後の運営主体を初め維持管理費の地元負担割合、あるいは老朽化している施設の改修計画等について、地域住民に対するきめ細かな説明なしでは今後混乱の起こることは必定であ

ります。協働のまちづくりの観点からも住民の役割、市の責務がどうあるべきかのしっかりした説明責任を果たし、新たな住民自治の船出に向けて環境の整備に努めるべきであります。市の考え方をお聞かせください。

6点目、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりから、天文台についてお尋ねをいたします。市立木原天文台の沿革は、1943年、昭和18年までさかのぼり、ことし66年の歴史と超新星の発見などの輝かしい実績等を誇る道内はおろか国内屈指の天文台であります。天文観測が始まって400年目、世界天文年のことし、雪解けを待って着工する予定の新市立木原天文台は、この66年の歴史の上に立って3万市民の夢を大空、宇宙天体へといざなう心ときめく事業であります。市立木原天文台は、天文観測の楽しさを市民に伝えることをモットーに毎月地域FM、Airてっしで星空の様子を実況生中継、インターネットによる動画配信、宇宙の天気予報や1週間の星空予報などを伝えていて、このことは北海道広報紙3月号にも道内3つの天文台とともに掲載されて、広く全道に発信されているところであります。2005年、北大理学院と相互協力協定が締結されて、人的交流、機器等の相互利用などで、さらに星降るまち名寄市、市立木原天文台の機能強化が図られているのであります。今回の新天文台建設を契機として、さらに北大との連携強化を願ってやみません。ことし12月までには建物が完成とのことですが、大型望遠鏡設置も含めた完全完成までの見通しについてお知らせをください。北大とのさらなる連携強化についてもお知らせを願います。

今回の新天文台建設を機に、さらに市民の皆様へ愛される市立木原天文台を目指して、市内小学生から愛称、ニックネームを募ってみてはいかがでしょうか。ニックネームのついた天文台から巨大望遠鏡で星雲を眺める。そこでは、ディスカバリーに乗った若田光一さんが私たちに笑顔で手を振っているかもしれません。

7番目であります。子育て支援の推進から、認定こども園についてお伺いをいたします。市内初の認定こども園が上川管内4施設目として4月1日開園し、園児と保育児と一緒に教育を受ける、親の就労の有無にかかわらず入園でき、病後児保育も導入されているなど、保育内容の充実が期待されています。認定こども園開園に伴い、現在の募集状況についてお知らせください。

さらには、今後の課題と対応策についてもお尋ねをいたします。中央保育所が名寄大谷認定こども園開園に伴い閉所となり、残る南、東、西、各市立保育所の今後の方向性についてもお答えを願います。

8点目であります。効率的な行財政運営についてから、行財政改革についてお尋ねをいたします。平成21年度一般会計予算案は、前年度当初比8.1%増、合併以来最大規模の199億8,200万円となり、継続事業の推進が図られる一方、基金の取り崩しも約4億3,000万円に上り、予算執行の中で積み戻したい意向はあるものの、依然苦しい財政事情が続いていることに変わりはありません。国の2次補正予算成立を受けて配分される臨時交付金の取り込みにより、当初予定した財源不足6億5,000万円は大きく緩和されたところでありますが、今後の財政展望はさらなる行財政改革の推進なしでは見通すことはできません。そこで、平成20年10月見直しの名寄市財政計画で、平成21年から23年の3カ年で約21億円の財源不足を予想していますが、21年度予算案にかかわっての中期財政計画見直しについてお知らせを願います。また、長年の懸案だった文化大ホール建設が浮上したことによる財政計画への影響についてもお知らせを願います。

次に、新年度における組織機構の見直しなど、行財政改革の具体的なメニューについてお知らせを願います。

9点目、広域行政の推進についてから、定住自立圏構想についてお伺いをいたします。定住自立

圏構想は、総務省が昨年5月にまとめたもので、東京一極集中への対抗策として、人口5万以上の中心市と周辺小規模自治体が協定を結んで、定住自立圏を形成し、医療、商業など圏域全体が中心市の機能を有効活用する構想であります。中心市への国の財政支援や都道府県からの権限移譲も含めて選択と集中、集約とネットワークにより自治体相互に役割を分担し、定住の受け皿づくりになること、住民が安心して生活できる自立した圏域を創造することが求められております。市町村合併が一段落して、さらなる地方分権を進める時代を迎え、形を変えた新たな広域行政の到来をどのように迎え撃つか、まさに名寄市として自治体の技量が問われる時代に立ち至ったわけであります。中心市の都市機能を発揮しつつ、周辺自治体の歴史、文化、環境を守り、はぐくみ、魅力ある生活圏域の形成を図るというまさに二兎を追う至難の構想でもあり、それだけに名寄市としての対応が注目されるところであり、市としての取り組みについてお伺いをいたします。

10点目、自然と環境に優しい快適で安全なまちづくりから、環境対策についてお伺いをいたします。昨年は、北海道洞爺湖サミットで私たちの環境に対する関心はいやが上にも高まり、地球温暖化防止の取り組みが加速した1年でありました。京都議定書は、日本の温室効果ガス国内排出量を12年までに90年比で6%削減を義務づけており、国際社会では13年以降のポスト京都議定書交渉も始まり、政府も中期削減目標を策定中であります。北海道も二酸化炭素など温室効果ガスの削減に向けて具体的な道筋もはっきりしない生ぬるい内容との批判を浴びつつも、環境行動計画の素案をまとめています。翻って市政執行方針の自然と環境に優しい快適で安全なまちづくり、環境型社会の形成の項においては、廃棄物処理対策と環境美化の推進のみが触れられていて、温暖化防止対策に対する新たな取り組み、具体的な記述はなく、市の環境問題に対する意識、決意の希薄さ

を指摘せざるを得ません。次の世代に負の遺産を残さない、まなじりを決した取り組みこそが求められており、市の具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

11点目であります。行政の情報の共有と説明責任についてから、名寄駅横浜市有地活用に係る経過説明と名寄地域商品券補助金の議会提案についてお伺いをいたします。名寄市駅横浜市有地活用については、平成20年11月27日の議員協議会においてまちづくりプロジェクト案とコープさっぽろ案とが報告され、その後12月25日開催の各派代表者会議では株式会社西條案が示され、3案に対する結論が出ないまま年を越し、2月2日の各派代表者会議において突如コープさっぽろに対し1月27日出店を断った旨の報告がなされました。当初市は、報告した3案について議会の意見、判断を仰ぎたいとの姿勢を見せており、それが年が明け一転して市有地活用の定まらない中での出店拒否の事後報告がなされたわけでありませぬ。中尾副市長が出店拒否を伝えるため札幌に出向いた同日1月27日には、経済常任委員会が開かれていて、会議中その他の事項で市側から駅横浜市有地活用に関し商工会議所内の議論と商店街の思いを受けて、市として一定の判断をこれからしていきたいとの報告があっただけで、コープさっぽろに対し出店拒否を伝えるに向かったことに関して一言一行の報告もなされていないのでありませぬ。さらに、プレミアム10%つき名寄地域商品券補助金500万円に関しても議会承認を予算執行後に求めるという軽挙妄動を地でいくごときを演じた市側、それを許した議会側ともども改めて襟を正さなければなりません。今まさに自治基本条例市民懇話会から（仮称）自治基本条例案の答申があり、その基本理念に市民参加と情報共有、連携協力の3点を掲げ、ルールにのっとった市政運営が求められております。今回の情報の共有はしない、ルールは守らないということをして市はどのように説明するのかについてお伺いをいたします。

12点目、小中学校教育の充実についてから、小中一貫教育についてお伺いをいたします。このほど横浜市教育委員会が市立小中学校全校491校で9年間の教育課程を一本化する小中一貫教育を2012年度から導入する方針を固めたとの報道がなされました。小中一貫教育は、東京都品川区が06年度から全区立小中学校で取り入れ、宇都宮市、京都府宇治市でも全市での導入を予定しているとのことでありませぬ。横浜市の具体的な取り組みとして、小学1年から中学3年までの全教科の新たなカリキュラムを10年度までに策定、09年度から小学高学年で英語教育が始まるのにあわせて中学校の英語教師が小学校の授業にかかわって指導をサポート、アドバイスをしたり、12年度から完全実施を図るという内容であります。既に07年度からモデル校で試行的に中学教師が小学校に出前授業を行っており、小中一貫教育の全市導入で中学校入学時の変化に対応できない中1ギャップの解消につながるものとして期待されているとのことでありませぬ。

旧風連町では、小中連携教育構想、風夢プロジェクトとして学校教育総合計画を策定、1、小中連携した学校経営、2、子育て支援体制の確立、3、確かな学力の定着、4、郷土愛の育成、5、国際感覚の醸成の5本の柱のもと、小中連携した学校の教育目標の設定により、9年間のスパンで児童生徒間の共有化により現行の6・3制の緩やかな連結を図る取り組みがなされ、現在の名寄市にも引き継がれているところでありませぬ。今後今までの取り組みを基礎として、名寄市として小中一貫教育の可能性、あるいは小中連携教育の進め方についてお考えをお尋ねいたします。

13点目であります。小中学校教育の充実から、携帯電話の使用と学校持ち込みについてお伺いをいたします。文部科学省は、1月30日全国の小中学校に携帯持ち込みの原則禁止令を通知しました。全国調査では、9割以上の小中学校で既に原則禁止を掲げているものの、携帯電話をめぐるト

ラブルは後を絶たないのが現状であります。近年の権利意識の強まりとともに持ち物検査も難しく、さらに保護者の苦情を恐れて取り上げることも難しいなど、現場の苦しい指導も伝えられており、インターネットの有害サイトやネットいじめ、ネット上でのブログ、プロフの公開などに対してネット上のルールやマナーを身につけないままでの携帯使用がはんらんして、事件に発展するケースもあり、早急な対策が求められているところであります。小中学生の携帯使用に当たっては、まず親が携帯電話を取り巻く環境をよく勉強することが必要で、次に親子間のルールづくりが重要とされ、まずは親子間の認識の差を埋める努力が指摘されております。調査では、子供たちが携帯の危険性を教わるのは学校であり、小学校全体では計画的に携帯利用に関する教育に取り組んでいるのは2割弱という実態を踏まえ、学校が保護者と連携し、携帯を持つ前の低学年から指導に力を入れることが重要であります。もちろん学校への持ち込み禁止だけで携帯の持つ危険性から子供たちを守るものではなく、PTAや育成団体など携帯電話の学習会を重ね、合意づくりを進めながら保護者の認識を高め、学校との連携を強めるといった保護者、地域、そして学校の三位一体の取り組みこそが子供たちを携帯の危険から守る上で実効性を高める取り組みであり、その延長線上に学校への携帯持ち込み禁止問題もあると思われまます。上川管内は、持ち込み禁止などのルールづくりをしている学校が全道平均に比べ16ポイント低く、対策がおくれていると言われている中であって、上川教育局も憂慮すべき課題であり、早期の対応を考えるとおり、名寄市としての対応についてお尋ねをいたします。

14番目であります。小中学校教育の充実から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてお伺いをいたします。平成20年度から小学5年と中学2年を対象に文部科学省が初めて実施した全国体力テストの結果が公表され、改めて子供たち

の体力低下が学力同様に深刻化していることが浮き彫りになりました。50メートル走やボール投げなど8種類の実技で体力、運動能力を調べ、生活習慣も調査するもので、学校や地域の日ごろの指導に工夫が必要なこと、朝食や睡眠をしっかりと、規則正しい生活を習慣づけることが体力向上の第一歩であることが指摘されております。8種類の合計点では、北海道は全国学力テスト同様に下位に甘んじており、反面全国学力テストで上位だった福井、秋田は体力テストの結果もよく、生活習慣の改善や家庭と地域、学校との連携、教育委員会の取り組み等が今後問われてくることは必至であります。健全な精神は健全な身体に宿る。文武両道をいかに実現していくかについて、子供たちの体力向上に向け名寄市の取り組みについてお尋ねをいたします。

最後になりました。15点目であります。高等学校教育の振興から、風連高等学校59年の歴史をどのような形で今後に伝えるかについてお尋ねをいたします。北海道風連高等学校は、地域社会の要請を受け、昭和26年に北海道名寄農業高等学校風連分校として定時制課程の高校として開校いたしました。昭和28年に北海道風連高等学校と改称し、昭和37年には全日制普通科の設置を認可され、昭和39年に道立移管となりました。その後昭和62年には現在の校舎も完成し、平成13年9月には50周年記念式典が挙行されております。この間旧風連町では、平成2年に風連高等学校教育振興協議会を設立し、入学助成金、通学費、各種検定の補助、部活動補助、海外研修派遣等さまざまな支援を続け、現在の名寄市にも受け継がれてきたところであります。この間巣立った卒業生は、ことしの卒業生をもって3,389名を数え、世界各地でそれぞれ大切な役割を担っていることは皆様御存じのとおりであります。

平成19年9月の公立高等学校配置計画により、近年の入学者の大幅な定員割れのあおりを受け、平成22年3月をもって閉校が決定し、現在北海

道風連高等学校閉校記念事業協賛会を設立し、輝かしい59年の歴史と先輩諸氏の業績に思いを寄せ、地域と多くの関係者の御支援に感謝するため、記念事業を推進すべく準備を進めているところであります。名寄市として、今後長くこの風連高等学校の歴史を残し、伝えるために資料室の整備などの対策を進めることを求めるものであります。市としての対応をお聞かせください。

以上、この場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。佐藤勝議員から15項目にわたる質問をいただきました。前段通告をいただいておりますが、番号とちょっと順番が違っているようですが、通告をいただいた番号からただいまの質問に整理をし直して答弁をさせていただきます。4番につきましては教育長から、6番につきましても教育長から、さらに12、13、14、15、教育長からの答弁となります。

最初に、新しい名寄市島市政の4年間の総括ということでお尋ねをいただきました。新年度予算について、思いやら課題についても述べよということでもあります。平成18年3月27日、風連町と名寄市は新たな変革の時代に対応するため、お互いの自主性と自立性を尊重して合併の道を選択をいたしました。特に旧風連町の住民の皆さんは、合併のおよそ1年前に住民投票を実施された上での決断で、住民の説明会の開催など当時の柿川町長や職員の皆さんも大変な御苦勞があったことと改めてこれらの取り組みに敬意を表するとともに感謝をしているところでございます。

新名寄市の初代市長という重責を担って、早いものでもう3年が経過をいたしました。この間市民の融和と一体感の醸成、地域の均衡ある発展、住民福祉の向上などを図るために新市建設計画を基本に新名寄市の総合計画を策定をすることができ、平成19年度以降については行財政改革の着実な推進を念頭に総合計画の具現化を最優先に予

算編成をいたしました。平成21年度予算編成の思いとしては、合併後4年を迎える中で名寄市を取り巻く情勢は少子高齢化、過疎化の進行、基幹産業である農業の衰退など多くの課題があるものの、新市のシンボリック事業であります市立天文台の建設、名寄市立大学の学年完成、風連地区の市街地再開発、地域医療の拠点である市立総合病院の充実など、市民の期待が大きい事業が大きく動き出す年であることから、総合計画の具現化を最優先に職員の英知を結集し、既得権や既成概念にとらわれない中で予算編成に当たるよう指示したところであります。平成21年度予算を含め、この4年間で緊急性の高い懸案事項の実現を含め、一定程度形にできたのではないかと、このように思っております。課題としては、現在議論を進めております名寄市中心市街地の活性化問題、文化大ホールの建設問題など幾つか挙げられておりますが、市民の皆さんとしっかり議論をしてこれらの課題解決に向け全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、創造力と活力にあふれるまちづくりということで何項目かの質問をいただきました。特に持続可能な農業の確立に向けてということでお答えをいたします。法人化につきましては、休日制や給料制など労働条件の整備、資金調達の向上、新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらに農業、労働力の確保などに有利なことから法人化を推進しておりますが、効果的な対策が見当たらない状況であります。法人化への足がかりとなる対策としましては、1つにはコントラクターや酪農ヘルパーなど農業支援組織の育成と活用、2点目は農作業の共同化、外部委託による労働力の軽減、3点目には外国人研修生の受け入れ態勢の充実、4点目には新学卒、Uターンなどの担い手育成支援の充実、5点目には積極的に新規参入者を受け入れる地域支援体制などの対策を進めております。また、経営方針や役割分担など家族間の十分な話し合いに基づき、魅力的な農

業経営を目指す家族経営協定を推進しており、現在締結農家は105家族となり、将来法人化へ発展していくことを期待しているところであります。現在農業生産法人の状況は、名寄地区で7法人、風連地区で4法人、計11法人となっておりますが、そのほとんどが1戸1法人という形態であり、一方解散、休止等もあり、横ばいとなっております。今後は、担い手の高齢化の進行、後継者不足などによる農家戸数の減少がこれまでの中核的担い手の規模拡大だけに頼ることでは限界になるものと懸念をしており、農地の受け手、農作業の受委託、新規就農の受け皿、就労の場の提供など、地域農業の中核として広域的な役割を担う地域連携型法人が有効と考えており、JA、農業委員会など関係機関で推進についての検討協議を進めてまいります。

次に、市民と行政との協働のまちづくりについてお答えをいたします。合併区の特例区についてお尋ねをいただきました。平成の合併による自治法の制度として、合併特例区の制度ができたわけではありますが、合併後の一定期間地域住民の意見を反映しつつ、その地域を単位として一定の事務を処理することにより、事務の効率的な処理と地域住民の生活の利便性を図るとともに、新市としての一体感を円滑に確立するために設置されるものであります。合併に際しまして、旧両市町間ではこれまで行政にかかわる幅広い事務事業を取り組んできましたが、これらすべてが同じ基準で、内容で取り組んできたわけではなく、相当な格差のあるものからすぐ統一できた事務事業までさまざまでありました。合併特例区は、風連地区ならではの事業、または調整に時間を要する事業を特例区事業として取り組み、新市の一体性に向けてソフトランディングを図ることを目的として設けられているものでございます。その合併特例区の経過と成果については、現在特例区の事業としては規約で定められております事業について取り組んでいるところでありますが、その事業の中では

特例区期間終了前であっても新市として一体性が図られるもの、地区住民のためと思われるものについては市の事業へ移行してきているところであります。また、通常の事務事業の執行以外の使用料、手数料の見直し、風連福祉センターの今後につきましても、あるいはそれ以外の風連地区住民にかかわるものについては、特例区協議会に諮り、意見をお伺いしながら対応しておりますので、設置目的に沿った運営がなされているものと思っております。

次に、課題と評価についてであります。特例区の設置期間があと2年間で終了いたします。現在取り組んでいる事業1本1本について終了後の方針を特例区協議会で審議しておりますので、その方針に基づいて今後特例区終了後に事務分掌を所管をすることになります。原課と十分な調整を図ってまいりたいと考えております。また、評価の部分につきましても、地区住民の皆さんに評価をしていただくことになろうと思っておりますが、時間的にはまだ十分な取り組みを評価をいただく段階ではないのかなとも思っております。規約で定められました事務事業以外の風連地区にかかわる案件については、必要の都度意見を求め、市政に反映する体制をとっておりますので、御理解願いたいと存じます。

次に、今後の見通しと平成23年以降についてですが、このことについては昨日の中野議員の質問にもお答えをしておりますが、風連地区における合併特例区設置期間終了後につきましても、名寄地区と同様に当面は地域連絡協議会を組織しながら、地域の課題等について対応してまいりたいと考えております。その組織化に当たりましては、地区住民の身近な課題等について住民の意見を反映させることのできる組織となるよう今後ルールづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、コミュニティセンターについてお答えをいたします。風連地区の各地域にありますコミュ

ニティー施設の管理につきましては、合併協定書では地域による自主管理を基本とし、地域協議を進め、協議が調った施設から地域組織への維持管理委託を行うとなっておりますので、この方針に基づいて進めてまいりたいと思っております。今風連地区では、平成22年度からの町内会制度への移行に向けて各地域で協議が本格化している段階ですので、この件に関しての地域協議は新しい組織が発足してからと考えております。また、地域の自主管理になりますと当然住民負担が伴いますので、風連地区で自主管理をしている行政区の会館、あるいは名寄地区で地域の方が自主管理をしている施設に住民の方がどの程度負担をしているかを参考にするとともに、地域の皆さんが得られなければ物事が進められませんので、どのような形で自主管理をお願いするかを内部で十分協議をして、しかるべき時期に地域協議を開始したいと考えております。今後の改修計画については現在持っておりませんが、修繕補修の関係につきましては地域協議の中で具体的に出てくるものと考えておりますので、その時点で緊急度合いを見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の推進について、認定こども園の関連をお答えを申し上げます。平成21年4月1日に名寄市では初めてとなる認定こども園として名寄大谷認定こども園が開園の運びとなっております。この施設は、幼稚園と保育園を一体的に運営し、保育園児には幼稚園のカリキュラムによる幼児教育を行い、また幼稚園児には保育園と同様な長時間保育を行うもので、同一施設への入所による利用者の利便性向上など、保護者の要望にこたえる施設として、さらに名寄市の今後の保育を模索するモデルケースとして大いに期待をしているところでございます。

次に、募集状況について申し上げます。園児の募集は、昨年10月の下旬から入園申し込みを受け付けております。申込先は、市の社会福祉課と名寄大谷学園の双方で行い、現在定員60人に対

し51人、85%の申し込みがあります。申込者の年齢別の構成では、ゼロ歳児5人、1、2歳児27人、3歳児8人、4、5歳児11人となっております。この募集に関連する問題と対策については、開園初年度となる本年は認定こども園の申込数が保育園の定数に達するか否かが問題になると考えておりました。しかし、先ほど募集状況で申し上げましたように、現時点では定数に至っておりません。この理由として考えられることは、初めての民間経営による認定こども園であり、利用される保護者の意識に公立保育所から民営に変わることに伴い、質の保持がされるのか、例えば保育方法、子供が新しい保育士になじめるのかなどであります。このような保育環境の変化について、保護者は多少漠然とした不安を感じたのではないかと推測をしております。この不安を解消し、定員を満たし、安定した経営を実現させるためには、これから認定こども園に対する利用者からの評判が大きいものと思っておりますし、行われる保育が充実し、また初めて行われる病後児保育や障害児保育などの特徴のある保育実施をする中で、時間経過とともに保護者の信頼を得て浸透を図ることができるものと考えております。

次に、市立保育所の今後の方向について申し上げます。昭和51年ごろから逐次整備を図ってまいりました南保育所を初め東保育所、西保育所がございまして。今後10年以内に耐用年数を超えることになるわけですが、現在国の保育所運営に対する考え方が保育所の民営化を主流とする傾向を強めており、既存施設の建てかえにかかわる保育所運営費国庫負担金の一般財源化、公立保育所建設補助金廃止などで一般財源による改築は厳しい状況にあります。保育行政を推進していく中で公立保育所の存在は必然性を持つものであり、今後の人口動態を見ながら保育需要を見定め、公立保育所で一定程度の所児を保育し、公立保育所の不足分を民間活力を連携した協働体制の中で進めていかなければならないと考えております。

次に、効率的な行政運営についてお答えをいたします。中期財政の見通しについてでございます。昨年10月に市議会議員協議会へ提出した見直し後の中期財政計画では平成21年度から平成23年度までの3年間でおよそ21億円の収支不足が生じるものでした。平成21年度当初予算における財政状況は、当初予算の要求段階で9.7億円の収支不足であったものの、国の地域活性化・生活対策臨時交付金への振りかえ、予算の査定による切り込み等、あわせて地方交付税、臨時財政対策債などの増加により最終的な財源不足額である財政調整基金の繰入金は3億740万円となったところであります。お尋ねの今後の中期財政計画の見通しについては、昨年の10月時点では平成22年度及び23年度の収支不足は14億5,000万円でありましたが、平成21年度の予算編成を終了した現時点での2年間の収支不足の見込みは6億9,000万円程度と想定をしております。これは、歳入では平成21年度の行財政対策で、地方交付税及び臨時財政対策債などが伸びたこと、また歳出では退職職員の不補充、組織機構のスリム化など行財政改革によるものが大きいと考えております。また、文化大ホールの建設問題について、市民会館ホールの使用が限界にきていることから、平成21年度に庁内にプロジェクトチームを設けて検討を進めようとしております。建設に当たっては、これまで保有している基金、合併特例債の活用等で対応をしていきたいと考えておりますが、建設以降の維持管理、起債の償還等が財政的に大きな課題として残るわけでございますが、しっかりと検討をしてみたいと考えております。総合計画の前期計画及び中期財政計画には、これらの計画をしっかりと位置づける中で市民との合意形成を図ってみたいと考えているところでございます。

次に、広域行政の推進についてお答えをいたします。昨日の宗片議員、佐藤靖議員にもお答えをしておりますが、昨年5月に示されました定住自

立圏構想については、昨年1月に人材の確保、育成、地域間交流、医療の確保等により地域社会を再生し、住民に安心を供給することが喫緊の課題であるとして、都市と地方がともに支え合う共生の社会実現のための具体的な方策について検討を進める総務大臣主催の定住自立圏構想研究会が設置されました。その後昨年5月に同研究会が報告書を取りまとめ、公表したものが定住自立圏構想でございます。その概要は、単なる地方へのばらまきではない選択と集中の考え方を基本に圏域の核となる中心市が民間活力を最大限に活用しながら、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携、交流していくという集約とネットワークの考え方を重視した内容となっております。その上で周辺地域に都市機能が及んでいる人口5万人を目安とした市を中心地として密接な関係にある周辺市町村を基本に圏域を形成し、各分野での連携、協力を図るために協定を結び、地域活性化を図るとしております。以降検討が加えられ、中心地の人口要件緩和等によりこの圏域では士別市と名寄市が複眼型の中心地として周辺町村による本構想への取り組みが可能となったところでございます。本構想を取り組む上で、まず中心地としての宣言が必要となります。士別市と協調しながら、上川北部圏域全体での制度の研究、検討を進めてまいります。

また、具体的な連携、協力を図るための協定につきましては大きく3つの分野が示されております。1つとして医療、福祉、教育、土地利用、産業振興などの生活機能の強化にかかわる政策分野、2つ目として地域公共交通、情報通信技術インフラの整備、道路等交通インフラの整備、地域の生産者や消費者の連携による地産地消、地域内外の住民との交流、移住促進などの結びつきやネットワークの強化にかかわる政策分野、3つ目として人材の育成、確保、圏域内市町村職員との交流などの圏域マネジメント能力の強化にかかわる政策分野が示されています。いずれにいたしましても、

具体的な内容の把握と平成21年度以降に取り組まれている先行実施団体についての情報も収集しながら、上川北部地区広域市町村圏振興協議会構成市町間での調査研究を進めてまいります。

次に、自然と環境に優しく快適で安全なまちづくり、地球温暖化対策、学校教育との関連等についてお答えを申し上げます。現在世界的となっている環境問題は、地球温暖化を初めとする地球環境への影響が確実に進行しており、人類の生存や社会への大きな脅威となることが懸念されております。昨年7月に開催された北海道洞爺湖サミットの主要議題にもなった環境問題について、世界じゅうで取り組まなければならない大変重要な問題だと認識をしております。名寄市は、平成20年3月に地球温暖化対策としまして市が直接管理する庁舎、支所等の施設及び車両等の使用により排出される温室効果ガスを平成23年度におけるCO₂排出量を平成17年度より5.5%削減、施設建設に伴う増減を含めないと実質10%削減することを目標に、平成19年度から平成23年度までの5カ年を計画期間とした名寄市地球温暖化防止実行計画を策定しました。この計画の進捗状況としましては、基準年の平成17年度と比較をして平成19年度の事務事業によるCO₂の発生量は全体で5.6%減少したところです。今後につきましても民間の事業所や市内の大型店にも協力をお願いをし、CO₂の排出量の削減に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。

また、地球温暖化防止につながるごみの分別や減量化、資源化についてもごみをつくらない、再使用する、リサイクルするの3R運動への取り組みは現在実施しております。廃食油及び古着の回収につきましても今後も継続をし、さらに昨年11月から始まったレジ袋の有料化につきましても賛同していただける企業や事業所を広げたいと考えているところであります。昨年5月には、市内の全世帯に家庭でできる温暖化対策10カ条のリーフレット、環境家計簿を全戸配布して、できる

ところから始めようと市民の皆さんに御協力をお願いをしたところです。新年度につきましては、ごみ分別ガイドブックの改訂版を全戸配布し、さらなる分別の協力をお願いし、地球温暖化防止につなげたいと考えているところです。

学校教育との関連につきましては、平成20年度において市内11小学校に担当課の職員が訪問し、地球温暖化に対する出前講座とパネル展を開催し、小学生のうちから温暖化防止対策としてできることをわかりやすく説明し、意識の向上に努めてきたところです。地球温暖化防止対策の効果を上げるためには、全国レベルの技術革新や大企業の取り組みが必要と考えておりますが、どんな小さなことでも多くの市民が参加する地道な運動も重要と考えております。今後においてもさまざまな機会をとらえ、温暖化防止の取り組みを市民の皆さんに呼びかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

次に、情報の共有と説明責任について御指摘をいただきました。コープさっぽろの進出等について、鋭意関係者との協議を進め、議会にもこれらの状況等について説明をまいりましたけれども、結果的にコープさっぽろに対する土地の利用についての断り等について十分なる説明を設定できなかったことについて、さらには地域商品券の発行に関しての予算措置も含めて御指摘をいただきましたことに心からおわびを申し上げます。今後この種の対応については、十分に議会等にも協議をする中でしっかりとしたまちづくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、風連福祉センターについて、天文台について、小中学校教育の充実について、そして高等学校教育の振興についてお答えいたします。

まず初めに、風連福祉センターの今後の予定と

住民説明について、関連がございますので、あわせてお答えいたします。風連駅前再開発事業で整備されます地域交流センターにつきましては、地域住民のための多目的な施設として、風連地区の中核的な建物と位置づけされており、老朽化が進んでいる風連福祉センターと母と子と老人の家の機能をあわせ持たせ、地域住民の各要望にこたえられる諸設備及び規模で建設されることとなっております。風連福祉センターは、昭和46年に建築され、現在37年間経過し、老朽施設となっており、ボイラー設備等に大きな懸念があり、将来的には老朽化のための解体処分が必要となっております。さらには、年間維持経費が1,300万円、母と子と老人の家が160万円となっており、名寄市の財政状況等を考えますと同様の施設を2カ所維持することは二重の維持管理費となり、市民負担にも影響が出てくるのではないかと想定されております。平成22年度に完成します地域交流センターが供用開始された後、年度内の風連福祉センター解体除去及び跡地利用都市再生整備計画の計画変更で追加起債すれば、まちづくり交付金事業を活用し、解体事業費の40%が交付金で充当されますことから、関係機関、団体、住民の方々への説明会を1月14日は風連文化協会、1月15日、風連地区行政区長会、1月30日に風連合併特例区協議会、2月16日には町内会長、各関係機関、団体等を対象に開催させていただき、その中でいただいた地域交流センターへの意見、要望等を設計の中に反映するとともに、風連福祉センターの現状及び名寄市の財政状況等を説明し、風連福祉センターを解体、除去することについての御理解をいただいたところであります。

また、風連福祉センターは、平成12年度に約1億円をかけ、1階研修室増設等の大規模改修を実施しており、この部分につきましては解体、除去せずに残す予定となっております。現時点での活用方法については未定ですが、都市再生整備計画の計画変更を提出するときには跡地利用計画を

盛り込むことから、今後時間をいただき、有効活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、歴史民俗資料館につきましては、北国博物館の分館として北限の農業を展示テーマとして、あわせて風連地域の歴史と自然を体系的に展示、収蔵する施設として位置づけられています。展示室の内容につきましては、部分的ではありますが、順次更新を行ってきたところであります。開館体制につきましては、入館を希望する方に福祉センター内の生涯学習課職員が対応して開館する方法をとっております。この5年間の入館者につきましては、年間300名から600名の間で推移しております。このうち7月の杉並区との都会っ子交流事業と11月の文化祭の入館者を除きますと、通常の入館者は夏の期間を中心に30名から100名ほどとなっております。今後の利活用につきましては、当面は現在の開館方法と展示と収蔵の機能を継続することが基本と考えております。将来的な対応につきましては、福祉センターの施設の動向を踏まえて内部で協議していきたいと考えております。

次に、心豊かな人と文化をはぐくむまちづくりにかかわりまして、天文台についてのお尋ねがございました。新天文台の躯体建設は、昨年11月に着工し、冬期間は基礎工事が施行され、雪解けを待って本格的な作業に入りますが、今年12月初旬に建物部分が完成し、引き渡しを受ける予定であります。設備工事につきましては、22年2月下旬に完成する予定で、それ以降については機器操作技術を含めた準備を行い、平成22年4月中旬をめどにオープンしたいと考えております。北大との連携についてでございますが、今日まで数回にわたって導入機器の話合いが持たれており、現在は仕様書を作成中であります。北大が用意する望遠鏡につきましては、鏡の直径を1.4メートル以上で要請しており、9月入札と承っておりますので、完成時期の確定等についてはいまま少

しお時間をいただきたいと存じます。また、北大との協力関係では、運営や維持管理にかかわり、教育、研究、観光等のあらゆる分野で天体観測を生かした特色あるまちづくりを目指すことで意を同じくしているところでございます。

ネーミングの件でございますが、親しみがあり、覚えやすい愛称を市内外から公募する予定であり、御提言いただきました方法も踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、小中学校教育の充実についてお答えいたします。まず初めに、小中一貫教育についてですが、風連地区で行われております風夢プロジェクトは、中学進学に際して学習進度の違いや教科担任制などになじみず、学習意欲が低下したり、不登校に陥ったりする、いわゆる中1ギャップを解消するために小中学校の緩やかな連携を図った取り組みであります。この取り組みは、平成18年度から風連中学校と校下の3小学校、日進小中学校間で行われており、各学校間の教育目標の整合性を図ることで、小中学校教師それぞれの指導間の緩やかな統一を図ってきております。中1ギャップの解消のための取り組みとしては、まず中学校教師による出前授業があります。これは、次年度入学してくる小学校6年生を対象として、中学校教師が小学校に出向き授業を行うというものであり、早目に中学校の授業に出会うことによって子供たちに事前の心づもりができるようになります。また、地域清掃活動などの行事を小中学生合同で行うことで、良好な人間関係を築く一助となっております。さらに、風連地区4小学校の児童が学年ごとに集合し、合同学習を行うことで子供間の交流の促進が図られ、中学校進学の際には友達としてともに活動ができるような取り組みを行っております。これら種々の活動により中学進学に際して子供たちは安定した気持ちを維持できるなどの効果が出てきており、中1ギャップの予防となっております。今後において

もこれら一つ一つの活動を検証し、小中学校のスムーズな接続へ向けての取り組みを名寄地区各小中学校へも広げてまいりたいと、このように考えております。

次に、携帯電話についてのお尋ねがございました。近年情報化社会の進展に伴い、子供たちの携帯電話の所持率が年々高くなってきており、電子メールやインターネットの利用の機会が急激に増加してきております。子供たちの間でこのメール等による誹謗中傷など、新しい形のいじめ問題や出会い系サイトの利用により被害者になる事項が増加しているなど、大きな社会問題となっております。文部科学省では、フィルタリングの普及促進に係る啓発活動や小中学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みを禁止するなどの通知を出してきており、また北海道教育委員会では各管内ごとにいじめ・不登校等対策本部会議を招集し、市町村の中学校から生徒会役員等の中学生を集め、「ストップ・ザ・いじめ」子ども会議を開催するなど子供たちの意識の醸成に努めております。この子ども会議には、名寄からも中学生が参加しております。名寄市内においては、過去にサイトへの書き込みによる生徒間のトラブルが数例発生しておりますが、教師の適切な指導により解決してきており、大きな問題に発展することなく鎮静化してきております。名寄市教育委員会では、これら児童生徒の問題行動を未然に防ぐために平成20年度に各学校の生徒指導担当者等から成る名寄市生徒指導連絡協議会を設立し、学校間の情報交流や問題解決のための対応等について検討してまいりました。今年度におきましては、子供たちの携帯電話の使用状況の実態を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、各中学校におきましては親子携帯電話教室を開催し、携帯電話の隠れた危険についての認識を高めるとともに、フィルタリングの設定など望ましい活用の仕方についての啓蒙を行ってきております。今後も名寄市生徒指導連絡協議会の機能の充実を図り、児童生徒の

健全な育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてであります。平成20年度に実施いたしました全国体力・運動能力、運動習慣等調査の名寄市内の参加校は小学校6校、中学校5校の計11校となっております。調査の内容は、体力測定が8種目、その他生活習慣、食習慣、運動習慣などの質問調査もあわせて実施いたしました。名寄市の結果につきましては、全国、全道の平均との比較でお知らせいたしますと小学校の男子では往復持久走や50メートル走が劣っている状況であり、小学校女子は往復持久走や幅跳びが劣っている状況にあります。中学校男子においては、持久走を除きほとんどの種目が上回っております。また、中学校の女子については約半数の種目が下回っているなど、少し残念な結果となっております。総合的に見ますと、名寄市の児童生徒は中学校女子を除き体力、運動能力は全国的なレベルにあると判断しておりますが、走る力が全体的に劣っている状況が今回の調査から明らかになったところでもあります。今後は、教育委員会と各学校が十分に協議する中で、各学校の特色ある取り組みなどを通して児童生徒の体力増進を図っていく必要があると考えております。

次に、高等学校教育の振興にかかわって風連高校59年の歴史をどのような形で今後に伝えるかについてお尋ねがございました。風連高等学校は、御案内のとおり昭和26年に名寄農業高等学校風連分校として農業後継者の育成を目指し、開校されたところであります。昭和28年に風連高等学校と改称し、昭和39年に道立移管となりました。この間地域に根差した教育の推進、充実が図られ、3,300名を超える数多くの有為な人材を輩出するなど、輝かしい歴史と伝統を築いてまいりましたが、平成22年3月をもって59年間の歴史に幕を閉じることとなります。閉校に際しましては、同窓会等が中心となり、閉校記念事業協賛会が設立され、風連高校の歴史と教育実践の足跡を記念

するためのさまざまな事業に取り組まれるとお聞きしております。教育委員会といたしましては、これら記念事業の取り組みに対し支援をしてまいります。

また、移転後の風連中学校にその足跡を伝える資料室等を設置することについてのお尋ねがございました。昨日の中野議員にもお答えいたしました。風連高校の学校施設を中学校に転用していくための校舎、屋内運動場などの改修等に係る基本プランのたたき台を現在作成してきているところではありますが、特別教室、特別支援学級、校務処理のための各室などの配置や改修が必要であり、空間的余裕をつくり出せない状況となっております。あわせて風連高校の足跡に係る資料展示物品などは、管理上の課題もあり、資料室等の設置は困難性が高いものと考えております。今後風連高校の足跡に係る資料物品等の取り扱いにつきましては、佐藤議員の御提言なども踏まえまして関係者の皆様と協議してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○10番（佐藤 勝議員） それぞれお答えをいただきました。何点かについて再質問いたします。

順不同になりますが、ただいま教育長のほうからお答えいただいた風連高校の歴史をどのような形で残すかということについてお尋ねをいたしますが、これはさきの福祉センター、歴史民俗資料館との関係も出てくるわけですが、私も当初現在の風連高校に風連中学校が入って、そこが一番いいのだろうというふうに思い込んでいたわけですが、いろいろお話を伺ってみますとやはりあるじがかかわってそこに別なものがあるというのは、管理上にしても、それから同窓会の皆さんが訪れるにしても非常にいろんな難しいものがあるというふうにもお聞きしました。風連高校のほうでは、新年度の早い段階でどういうものを後世に伝えるかというような整理作業にも取り組んでいくとい

うようなお話も伺っております。そこで、一つのヒントとして、歴史民俗資料館の2階に特別展示室がありますが、これは先ほどの福祉センターとお話でありますと15年に増築した1億円でつくった会議室等がすぐ近くにあるということで、特別展示についても常時必要に応じてそれは行われているわけですが、あの部分のすべてとは言いませんが、例えば間仕切りをしてその半分を風連高校のコーナーとして残していくというようなことで御検討いただければというふうに考えております。

それから、体力テストについてですが、これは近年少年団活動なんかが特徴的なのですが、外でのスポーツが、特に冬季のスポーツが減ってきております。これは、過去にスキーを市技とした名寄市にとっても例外ではなくて、スケートはもちろんであります。スキーに関して大幅に子供たちがスキーを滑る機会が減ってきていると。それから、学校授業の中でもいろんな問題があって、スキーに取り組む時間がなかなか確保できないというような問題がありますので、これは体力テストがあるからということではなくて、特に冬期間の子供たちの健康増進、あるいは雪国ならではのスポーツ振興をどのように図っていくかという観点に立って、いま一度新たな冬季スポーツの構築が必要かなというふうに思いますので、そのあたりについてお考えがあればお答えを求めます。

それから、携帯電話については、これはお答え要りませんが、私が申し上げたとおり低学年での取り組みが有効であるというふうなお話を聞いておりますので、新聞等にも4年生の子供が携帯電話が欲しいのだけれども、どうしたらいいのだろうという相談が出ておりましたが、やはり学校というよりも親が、保護者がしっかりとした携帯についての考え方を持つということがまず第一歩かなというふうに思いますので、そのあたりも今後親子の勉強会も重ねていくということでもありますので、しっかりと対応をしていっていただきたい

というふうに考えております。

小中一貫については、旧風連時代の風夢プロジェクトから始まって学校連携、小中連携という形で続いてきておりますが、名寄市内の小学校と中学校の関係においては南小以外が中学校に行く段階で別れてしまうという難しい状況があります。そんな中でどのように、例えば名寄小学校にすれば名中に行く子供たちが非常に割合が少ないというような形で、各小学校の子供たちが中学校の段階では別れていくというような、そういった事情も抱えておりますので、そのところを小中連携に当たってはどのように対応するかということは検討していかねばならないと思っておりますが、そこらあたりについてお考えがあれば求めておきたいと思っております。

それから、11番目にお聞きをしました説明責任の関係なのですが、これについて私はあえて今の時代に議会軽視だなんていう前時代的なことを声高に叫ぶつもりは毛頭ありません。ただし、やはりきちっとルールにのっとった形で行政を進めていくということはだれが考えても当然のことです。改めてそのところを徹底していただくよう求めるものであります。特に1月27日のコープさっぽろに出店拒否を伝えに行った同日に経済常任委員会が開かれていて、そこでは一言のそのことに対する報告も説明もなかったということは、私は非常に残念に思う部分であります。私は、決してコープさっぽろ云々であるとか、そういうことに言及しているのではなくて、議会と行政との関係がどうあるべきかということについて、この1点のみについてお話をさせていただいておりますが、やはり包み隠さず今現在進行形のことについては報告をする、情報を共有することが大前提でありますので、これについても改めて今市長のほうからもお話があって、今後そのようなことのないようにしていくということでもありますので、改めて口をとがらせて言うつもりはありませんが、なかなかできそうでできないと

ということもありますので、今後しっかりとそのところは押さえていただきたいということでもあります。

それから、環境対策については、既に名寄市としてはしっかりとした取り組みを家庭も含めてとっているということではありますが、これは執行方針については新規のものについて努めてシンプルに書き上げていくというような方針が示されていたようでもありますので、担当としても書けなかったという事情があるのかもしれませんが、いずれにしても今を時めく環境問題、温暖化防止問題でありますので、これはちょっと余談ですが、税務署に洞爺湖サミットのときのプレスのエレベーターがどういふ縁かはよくわかりませんが、設置されたというような、縁といいますか、流れもありますので、この名寄市が非常に天体観測にも適しているというぐらいのきれいな環境にあるわけですから、それをさらに徹底していくという意味でもこの温暖化防止対策としては名寄市はしっかりと取り組んでいるのだと。そして、それについては1回限りではなくて毎年検証する形で今後とも取り進めていくのだというようなことを改めてしっかりと内外にアピールをしていただきたいと。これは、笛吹けど踊らずという部分がかかなりあるのかなというふうに思うのですが、まず家庭でしっかり分別から始まるのかもしれないし、温暖化について我々は何ができるのかということも含めて、まずは小さいところからというお話がありました。そのところをまずやっていくと。分別は、なかなか難しいようですが、やってみるとおもしろいという部分もありますので、新しい資料がまた新年度にできるということでもありますので、楽しみながら分別をして、それが結果地球温暖化防止につながるというような形で進めていけたらいいなというふうに思っております。

コミセンについての維持管理なのですが、市長のお答えですと今現在の移行作業が一段落してということではありますが、それはそれで時間的な流

れもあるので、結構かと思うのですが、やはり現場としてはどうなるのだという不安が多々あるわけですから、これは合併前から地域が将来的には担っていただきますというふうな考え方は出てきたわけでもありますので、決して行政区の再編についても合併をしたからということではありませんが、地域として、現場としてやはり戸惑っているところが多々ありますので、そのところは地域の皆さんに不安であるとか混乱が生じないようなしっかりとした目途を示していただくということが大事ななというふうに思いますので、お考えを求めておきます。

それから、風連福祉センターの跡地利用、撤去したとするならば撤去した後は更地になるわけですが、すぐ隣には中央小学校があって、あそこはなかなか駐車場も不足をしているということで、参観日あるいは学校行事等のときには道路にずっと路上駐車の状態になるということもありますので、そのところは風連中央小学校側から今の福祉センターの駐車場にも入れるような通路を設ける等のこともぜひ検討していただいて、路上駐車をなくすと。結果、交通安全の精度を高めていくというようなことが実現すればいいなというふうに思っております。

それから、質問の最後ですが、持続可能な農業、これは私も農業者でありますので、いかに法人化というのがいいものかということはわかりながら、取り組むことが難しいかということは身をもってわかっているつもりであります。やっぱり私たちというのは、勝手に朝起きて仕事を始めて、終われば家に入るという、そういった気楽にやれるのが農業のいいところでもありますので、それが組織となるといろいろな縛りが出てきて難しくなると。そういうこともあるわけですが、しかし一方コスト的に考えると機械をすべて個人で持つというようなことは近年の価格高騰の時代を考えると非常に困難になってきておりますので、これは一朝一夕には実現する問題でないことは百も承知であり

ますが、さりとてやはりこれは今後避けて通れない大きな課題でありますので、担当部としまして積極的に取り組んでいただいて、優良事例の紹介も含めて我々に示していただきたいという意味で申し上げましたので、さらなる積極的なお答えをいただければというふうに思います。

○議長（小野寺一知識員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 何点か再質問をいただきました。教育行政にかかわる部分は教育長から答弁をしていただきますが、私のほうからは説明責任についてはさらにしっかりと取り組みをするようにというようなお話をいただいたところでございます。私どもも住民の皆さんに、あるいは議会をも含めてこれからの行政の展開、特に政策形成等にかかわっては多くの意見を取り込んだ中で協働の社会づくりということでは心していかなければならないと、このように考えておりますので、そのことについてのしっかりとした努力をしていきたいと考えております。

環境問題では、お話ありましたように名寄税務署の増築にかかわって洞爺湖サミットのときの資材の一部を活用したのを使っているというのは、私も1月に札幌でその情報を聞きました。外部には余り公表していなかったようですが、しっかりとしたそのようなりサイクルと申しましうか、1回きりで産業廃棄物にしないでこのことが名寄の市の公共施設等に使われているということでは、これからもPRを進める中で再利用等についての市民意識を非常に高めることにつながるのかなと、こんなふうに思いますし、また近年の原油高等を含めて、暖房の温度ですとか車のアイドリングですとか、いろんな動きが出てきたのではないかと。この建物もそうなのですが、日中の温度管理もかなりきめ細かく設定をさせていただいて、かつてのように若い職員がワイシャツで腕まくりをして仕事をしているという勇ましい姿は余り見かけないようになりました。やはり冬は冬の服装をしていただくことで、省エネと申し

ましようか、協力をいただくということが重要であると、こんなふうに認識をしております。

コミセンの地域における位置づけというのは、非常にこれからも重要な核になっているというふうに思いますし、これからも利活用が高まると、こんなふうに思っております。行政区から町内会への組織への移行ということで、所属をするコミセンの利用の市民のくくりと申しましうか、そのことがきちっと整ってから相談をすることがよいのではないかと、こういうふうに風連特例区の事務的な協議の中で私も入って議論をしております。もちろんコミセンは地域にありますから、住民の皆さんにどうぞという利用の仕方についてはもうオープンですけれども、行政としてのこのコミセンを使っているいろんな協議の場の設定とか、行事も含めて行っているわけでありますから、行政のそうした配慮をしっかりと知った中での協働のまちづくりの精神に合わせた負担等について協議をさせていただきたい、こんなふうに思っているところでございます。

福祉センターの跡地利用は、先日来物を壊すのに跡利用が決まっていないのはおかしいのではないかと、こういうような指摘もいただいておりますけれども、並行して協議をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。近年は、公共施設の周辺には必ず公共の駐車場を持たなければ機能が十分生かされないと。特に風連地区の場合には、四方八方に広がった住民の皆さんがほとんどマイカーで集まってくるという形態でございますから、そうした意味では現在の中心市街地のコンパクトなまちづくりとはいいながら、やはり大きなイベント等には町中に公共的な駐車場が必要というのはもう指摘をまつまでもありません。そういうようなことも含めてしっかりと協議をしていきたいと考えております。

農業の法人化については、私も詳しく法人化の研究をしたことはありませんが、やはり日本の国民性がなかなか何戸か集まったの法人化に進むと

いうのに難しいのだというような指摘も聞いたことがございます。名寄市内でも朝日農場というのが、固有名詞を挙げて問題があるかもしれませんが、数戸の農家の方が法人の一つの目標に向かってというのがありますが、経営形態が実は酪農ということでもあります。今日農業者のつくった作物が質がいいから、個人で高く売り込もうという努力は営々と続けられておりますけれども、やはりこの地の生産物というのは大量出荷ということでもありますから、大きな流通ルートを使つての販売になりますと勢い生産者の顔が見えないお米等についてはまとめて集出荷施設から出ていくと。そうすると、まずは均一な農産品の生産が求められていると。こういうことでもありますから、この共同化の成果というものは必ず出てくるのではないかと、こんなふうに思っております。先ほどもお答えをいたしましたけれども、家族協定、これも家庭内における役割分担ということでの取り決めでございますから、このことからもう一つ進めていただいて、効率的な経営ということに農家の皆さんがしっかりと取り組みを進めていただくことで、法人化というのはもう少し前進するのではないかと。地域連携型ということは、機械の共同利用等既に名寄市内でも相当有効に取り組みをされておりますし、国の農政の中で最初の導入部分ではそうした連携型の形に対する助成策というのがありましたけれども、やはり規模が拡大すると自分の自由の時間に機械が使えないという、そういうことから結実をしていないと、そんなふうに思っておりますが、しかしそのことと、それから総体的な経費をどう抑え込んだ営農を構築するかということはしっかりと時間をかけてまた新しいものに取り組んでいきたいと、こんなふうにも思っております。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 教育にかかわりましても幾つか御質問がございました。まず最初に、風連高校の歴史を残す営みについてということでご

ざいました。風連高校59年の歴史を刻むさまざまな貴重なものが今高校の校舎の中にはあるわけでございますが、それらのうちの何を残していくのか、この辺についてはぜひ風連高校の同窓会とか、あるいは風連高校の関係の皆様にも御議論いただきながらお決めいただければと思うことと、もう一つ保管する場所等についてはやはりできるだけ関係者ともお話し合いをする中で意見を尊重してまいりたいと、こう思っております。今候補の一つとして、歴史民俗資料館が具体的に名前として挙がってまいりましたが、これらも含めて関係者の皆さんとまた今後協議を進めていきたいと、このように考えております。

2点目に、体力テストにかかわりまして、特に佐藤議員からは冬の子供たちの体力の維持と向上ということについての御提言がございました。北海道は、御案内のとおり例えば小学校5年の男子では全国で45位であります。小学5年の女子は39位とやや高くもございませんが、ちょっとはいいのかなと思っておりますが、これらを考え合わすときに今議員のお話のとおりなのです。冬期間、北海道やはりハンデがあるのではないかと、こういうことを考えているのであります。このハンディをどういうふうにプラスに働かせるかというお話でなかったかと、こんなふうに思います。名寄市を例にとりますと、名寄市は今スキーを大切な運動競技として取り上げております。今上川管内でもほとんどの中学校あたりは、もうスキー授業がなされなくなってきました、冬期間。しかし、名寄はしっかりとこのスキー授業を続けていきたいと、こういうかたい決意を持って各学校に教育委員会は指導しているのでございます。それとあわせまして、名寄では貴重な財産でもあるカーリング場ができました。したがって、この冬季のスポーツをスキーとかカーリングとか、こういう名寄ならではのものをこれからまたさらに振興する中で冬期間の体力の向上維持を図っていきたいものだと、こんなことを考えております。

それから、携帯電話につきましては要望でございましたが、そのとおりでございまして、名寄市の各小中学校の21年度の重点指導項目の中に携帯電話を入れさせていただきました。21年度からは、小中学校全校でこの携帯電話についてしっかりと各学校が取り組んでいく。そういう中には、今お話のありましたように保護者も巻き込みながら、保護者の意識も高めながら取り組んでいかなければこの問題は決して解決するものではないと考えております。ただ、学校に携帯持ち込んでいけないという話だけで解決するレベルの問題ではないと私たちも痛感しておりますので、そういうふうに進めてまいりたいと思います。

それから、小中一貫教育にかかわりましては、今お話しのとおり小中一貫教育には連携型の教育と、それから一貫型の教育と2つございます。風夢プロジェクトなどで進められている教育は、連携型の教育でございます。しかし、その連携型の教育も風連地区では大変やりやすい部分がある。条件的に恵まれている。しかし、議員お話しのとおり同じ小学校から2つの中学校に行く場合はどうするのだろうか。このとおりでございまして、これはやはり教育委員会、名寄市教育研究所、これらがイニシアチブをとりながら、小学校の教育と中学校の教育にどういう整合性を持たせるか、やはり少し考えていかなければならない問題だと。ただ、小学校の授業を見たり、中学校の授業を見せたりという、こういうレベルから一つ進んだものをこれから考えさせていただきたいと、このように思っております。できれば名寄でも一貫教育に取り組める部分があればなど、こんなことを思っているのであります。今北海道で一貫教育、上川管内では一校もございません。北海道でもモデル校が一、二校ある程度でございます。名寄でそういう教育にも取り組むことができれば、これにまさるものはないと、こんなことを考えているところでございますので、今後またいろいろ御指導賜ればと、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤勝議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問に引き続き一般質問を行います。

定住促進対策について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告に従いまして、順次質問をしてみたいというふうに思います。

まず、定住促進対策についてお尋ねいたします。若年層が仕事がなく、市外に流出するので、住民は高齢化になってきております。したがって、活性化しようにも手が打てないといったことが全国の過疎市町村に共通する悩みであり、だからといって過疎市町村は座して死を待つのではなく、あの手この手と工夫しております。人口を増加させる近道は、社会増、つまり市外から人を市内に転入させることであります。市政執行方針には、新たな地域活性化に向けた取り組みとして定住自立圏構想を推進する方針を打ち出されました。定住のために必要な生活機能を確保し、人口流出を食い止め、圏域全体の活性化を図る目的とは、今わかっていることをお知らせください。やはり転入の施策は、いろんな取り組みが必要だと思います。他市町村では、北海道のすばらしさ、名寄のすばらしさを伝え、ホームページに空き家情報を発信しておりますが、名寄も進めてはいかがかと思いますが、理事者の御見解をお願いいたします。

市町村では、あの手この手で転入を進めております。北海道雨竜町では、昭和31年の人口が7,300人から平成4年には3,900人に減少したことから、Uターン者の奨励金を交付しました。内容は、Uターン独身者20万円、妻帯者に30万円、新規学卒者に15万円、結婚定住者1組2

0万円、満40歳以下の農業新規参入者に15万円、持ち家奨励金としても自宅を建設しようとする者に上限200万円として宅地代金の2分の1を補助しております。本市も新規学卒者や農業参入者には助成はありますが、こうした若者への定住促進への助成の交付について理事者の御見解をお願いいたします。

過疎白書によりますと、過疎地域では若年層の減少と出生率の低下に加え、高齢者が今後加速度的に人口が減っていくことを予想されております。過疎地域では、暮らす人の4分の1に1人が高齢者という状況で、名寄もその中に入っていました。秋田では、永住を希望する勤労者に宅地を10年無料貸し付け、10年を過ぎた人には安価で売却しております。大分では、町民になる条件として100坪の宅地を20年、月1万5,000円で貸し付け、終了後本人の所有となることもあります。本市も遊休地はあると思いますので、可能性があると思います。定住促進事業について理事者の御見解をお願いいたします。

続きまして、大きい項目、児童生徒の体力向上についてお尋ねいたします。先ほど佐藤勝議員より、質問が重複いたしますけれども、お許しいただきたいというふうに思います。文部科学省は、全国小学5年と中学2年生を対象に一斉調査を行い、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を公表しました。1985年調査に比べ、男女とも小学校では反復横跳びを除くすべての種目、中学では全種目で当時の平均値を下回る全国的な子供の体力低下が浮き彫りになりました。本市の全国体力能力調査の全国との比較しての状況をお知らせいただきたいと思います。

この調査で1つ見逃せないのが生活習慣と体力の相互関係で、上位県ほど早寝早起き朝御飯の実践がなされております。本市の状況をお知らせいただきたいというふうに思います。最近、マラソンでも疲れたら歩いてよろしいとか、危ないから、自分の可能性の限界に挑み、かつ克服しよ

うという意欲が欠けているので、体力が向上しないという見方も出てきております。小中学校における体育授業の対策についてお知らせいただきたいと思います。

大きい項目の第3点目、妊婦健診の公費全額負担のスタートについてお尋ねいたします。2008年度第2次補正予算が衆議院を通過いたしました。妊婦健診に関して昨年名寄市も5回となり、全国の水準となりましたが、5回は地方交付税で賄われ、残り9回は任意助成のため、市町村の状況においては補助が出せないところ、出せるところがあり、妊婦が出産まで受けるのが望ましいとされる14回分の妊婦基礎健診部分と言われる出産の際に母体や新生児の命に危険が伴うハイリスク出産の早期発見や胎児の発育異常の健診など、大切な役割を担ってきておりました。しかし、医療保険が適用されず、1回5,000円から1万円程度の費用負担が重いため、出産間近に初めて病院に駆け込む飛び込み出産がふえたため、社会問題になっておりました。本市も昨年まで妊婦健診5回ということで、病院に飛び込み出産等の受けられなかった方がおられるのかという状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

昨年10月22日、公明党の浜四津代表代行、女性議員が一考、舛添厚生労働大臣に対し、妊婦から出産まで約10カ月間のお母さんと赤ちゃんの健康状態をチェックする妊婦健診の拡充を申し入れました。これに対して舛添厚生労働大臣は、望ましいとされる14回分は無料にするとして、全額公費負担の意向を表明いたしました。第2次補正予算関連法案の成立後、2月1日まではさかのぼって適用されると言っておりますが、その対応の体制と病院との連携はどのように進めるのか、また取り組みの時期はいつからになるのかの理事者の御見解をお願いいたします。

最後に、大きい項目4点目、校区外の通学生徒への助成対策についてお尋ねいたします。最近小規模校の特色やすばらしい環境の中で子供を教育

につかせたいという親や不登校児童の配慮から特認校へ通う生徒がふえております。本市の校区外特認校への小中学校の通学生の状況をお知らせいただきたいと思います。

今回家庭の状況もあると思いますが、名寄から風連の特認校を利用し、通学するようになる方がおられるというふうにお聞きしました。朝のバスでは時間が間に合わなく、個人で送るのですが、帰りのバス時間は時間があります。自家用通学のためガソリン代等の補助制度の考えについて理事者の御見解をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま高橋議員から大きな項目で4つの質問をいただきました。

1つ目は私から、2つ目と4つ目は教育部長から、3つ目は福祉事務所長からの答弁となります。よろしく願いいたします。

まず、1番目の定住促進対策について、空き家情報等の配信について答弁いたします。その前に定住自立圏構想についての考えにつきましても、代表質問等で答弁させていただいております。士別と名寄市の複眼型の中心市で医療、福祉分野に今後連携を深めていくことを前提にしまして、情報収集、検討してまいりたいというふうに思っております。空き家情報の配信につきましても、過疎地域において移住や定住を促進することは地域の人口増加や活性化につながるものと考えています。これまで名寄市といたしましては、団塊の世代や新規就農者の移住を推進しているところですが、移住や定住の前提となる住宅の確保のため、空き家等の物件情報についてもお知らせをしているところです。名寄市では、不動産会社と連携をしまして、市のホームページに会社名、住所、電話番号、会社のホームページ、Eメールなどを掲載して、直接不動産業者が希望者の多様なニーズに対応していただく体制をとっております。現在

11社の不動産会社が掲載をしております、そのうち4社がホームページ、6社がEメールでも対応しているところでございます。空き家情報等を不動産会社に対応していただくことは、民間業者の活力の導入につながると考えておりますので、これからも不動産会社と連携をして空き家情報の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、若者定住に助成金の交付についてと定住促進事業について一括して答弁させていただきます。少子高齢化による人口減少の過疎化対策として、企業立地制度の充実を図り、住宅用地の取得や住宅建設に補助を実施して定住を図っている市町村の例もでございます。若い子育て世代が名寄市に定住していただくことは、人口の増や地域の活性化につながるものとして大切なことでもあります。その対策として企業立地制度の充実も一つの手ではありますが、景気が後退して長引く不況化の今、企業立地することは大変困難な状況であると思います。まちの自然状況、生活環境、教育、文化、交通、医療などが整備されてより豊かな豊かさを感じる、そういう魅力あるところに若者は定住してくれるものと考えています。そのため名寄市では、この地で頑張る既存企業の育成強化、新規就農者、農業後継者に対する支援、大学の開設、自衛隊増強対策、医療体制の充実、魅力ある商店街づくりに積極的に取り組んでまいりました。これらの実施は、若者定住に一定の効果があったと考えています。大学の開学には、多くの財源を投入して校舎等の整備を行い、現在運営しております。21年度で学年が完成し、同年年度末に初めて卒業生を送り出すこととなります。今後も図書館など施設整備が必要で、学生確保で若者定住に取り組んできたということは大きな効果だと思っています。以上のことから、議員から御提案をいただきました若者定住に対して定住補助制度を新たに導入することにつきましては、大変厳しい財政状況の中、今のところは大学に優先的な財

源を配分した形を考えざるを得ないというふうに考えております。名寄市は、道北の中心都市として交通の便がよく、医療の充実、公立大学のあるまちとして住みよさランキング上位に評価される都市でもございます。これからもこれらの地域の特色を生かし、名寄のいいところを伸ばして若者たちに魅力のあるまちを目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、大きな項目の2と4についてお答えをいたします。

初めに、児童生徒の体力向上についての（1）、全国平均と比較して本市の状況についてのお尋ねがありました。体力、運動能力の結果については、佐藤勝議員の代表質問にもお答えしておりますが、今回の調査では運動習慣等もあわせて調査しております。各学校における部活動への所属では、小学校では50.8%で、全国平均は61.7%、中学校では62.7%、全国平均では76.6%と小中学校とも大きく下回っております。また、運動実施の状況では、ほとんど毎日行うが全国平均より小中学校とも5.5から6ポイント下回っておりますが、運動の実施時間では2時間以上が1.2から2ポイント上回っている状況であり、今回実施した運動に対する意識調査でも運動が好きであると答えた小中学生は全国平均であったことなどから、本質的な運動に対する指導が重要であると考えております。

次に、体力向上対策についてであります。今回の調査における生活習慣や食習慣の質問において、朝食の有無、1日の睡眠時間や1日のテレビを見る時間などの調査もあわせて実施をいたしました。全国との比較では北海道、名寄市とも平均以下という結果になっております。名寄市でも早寝早起き朝御飯を推奨し、各学校でも取り組みを推進しているところではありますが、今回の結果から見ますとまだ実行の取り組みが少ないことが明らかとなったところでございます。今後においては、

取り組みへの計画、実施、検証、改善のサイクルを全市的に確立し、実施を図っていかねばならないと考えております。

次に、小中学校における体育授業の対策についてでございます。小中学校における保健体育の年間授業時間は、小中学校とも年間90時間となっておりますが、新学習指導要領の改訂により小学5、6年生を除き105時間にふえることとなっております。小学校の保健体育での目標と内容は、低学年、中学年、高学年、それぞれ定められておりますが、心と体を一体として生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育て、楽しく明るい生活を営む態度を育てることを理念としております。また、中学校についても運動や健康、安全についての理解と運動の合理的な実践を行うこととしております。各学校では、これらのことを踏まえながら保健体育の授業を進めているところでございます。今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果を参考にしながら、児童生徒の体力増進に向け、部活動や少年団活動などへの参加推進を図り、学校における体育的行事へも視点を当てた取り組みの強化を進めてまいります。

大きな項目の4、校区外の通学生徒への助成についてお答えをいたします。初めに、本市校区外の小中学生の状況についてでございます。特認校につきましては、学校教育法施行令第8条の教育委員会が相当と認めるときは、保護者の申し立てによりその指定した学校を変更することができるの規定を受け、名寄市では平成11年度より小規模特認校制度が導入され、現在小学校4校、中学校2校をしているところであります。特認校は、保護者の安易な意志での学校選択を認めたり、不登校児童生徒のみを対象とするものではなく、小規模校の持つ特色の中で、児童生徒に教育を受けさせたい場合に限り認めるものであります。最近3カ年度の通学状況につきましては、平成18年度中名寄小学校が4名、智恵文中学校が7名の合計11名、平成19年度では中名寄小学校が9名、

智恵文中学校が11名の合計20名、平成20年度では中名寄小学校11名、智恵文中が9名の合計20名となっております。また、智恵文小学校でも平成15年度に1名の通学者がいたところがございます。平成21年度の3月1日での見込みでは、中名寄小学校が13名で、うち3名が新1年生として入学予定となっております。智恵文中学校では、引き続き7名の生徒が通学することとなっております。また、風連日進中学校では3学年へ1名通学を希望している状況にあります。

次に、(2)の助成の現在の対策と(3)、助成の考え方については関連がございますので、一括して答弁させていただきます。名寄市では、平成11年度より遠距離から通学する児童生徒の通学費を補助することによって保護者の負担軽減を図ることを目的として、遠距離児童生徒補助要綱を定め、通学費の助成を行っております。特認校制度の適用を受けた通学児童生徒についても、公共交通機関の定期券購入額の2分の1を上限として制度の適用を受け入れることとなっております。また、特認校通学を除く児童には、その通学路に公共交通機関がなく、自家用自動車を利用し、通学する場合は、特例として小学2年生までの児童を対象にガソリン代相当額を支給することとしておりますが、平成23年度からは風連特例区が終了し、制度を一本化することから、現行の制度を一部改正し、小学2年生を小学6年生まで引き上げ、対応することとなっております。したがって、特認校への通学については現行制度のとおり実施してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 高橋議員から妊婦健診の公費負担について2点の御質問がありましたので、お答えいたします。

最初に、現状の名寄市の妊婦健診5回の状況についてお答えいたします。近年婦人の働く環境の変化などで出産時の平均年齢が高くなっているこ

とから、健康管理がより重要となる妊婦がふえております。一方、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦も見られ、これらの方々の母体や胎児の健康を確保する妊婦健診の重要性、必要性が一層高まってきているところであります。平成20年度には、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産できる体制を確保することを目的として、妊婦健診における公費負担を2回分から5回分に拡大するよう地方財政措置が図られました。これにより本市では、平成20年度より国の基準に合わせて1出産当たり2回分、1万3,420円から5回分、1万9,870円の助成拡大を図り、積極的に取り組んでまいりました。この妊婦健診は、妊娠届け出のあった時点で母子健康手帳と一緒に妊婦健診助成券を交付しておりますが、本年度は245人に助成を行っているところでございます。お尋ねのありました飛び込み出産の件につきましては、現在まで該当者はおりませんが、妊娠に気づきながらも受診する時期が遅く、妊娠6カ月以降に届け出のあった妊婦さんは6人おります。そのうち2人が経済的に苦しいので、出産を迷っていたと受診が遅くなった理由に挙げられているのが現状でございます。

次に、2点目、14回となるとその体制はどうなるかという、その取り組みの時期について申し上げます。国は、少子化対策の一環として、今回の国の2次補正により妊娠中に必要とされている14回程度の妊婦健診のうち、地方財政措置がなされていない残り9回分についても今後2年間に限り国庫補助、地方財政措置がされ、14回分に助成拡大が図られました。これを受け北海道は、北海道医師会と連携し、道内委託医療機関で2月1日から助成が受けられる体制が整備されたところでございます。このことを踏まえ、本市におきましても4月1日から道内各委託医療機関において助成券が活用できるように、補正予算も含めて1人14回分、8万2,830円を予算化し、これ

まで妊娠届け出のあった対象者に助成券の追加交付、また広く市民周知に向け準備を進めているところでございます。また、この制度は国、道の基準に基づき、道内の委託医療機関が一律の検査を実施した場合の妊婦健診費用が算出されており、これまで名寄市立総合病院の産婦人科で行う検査内容、時期、費用等の実態と合っていないため、助成券を有効に活用できないなどの課題がございましたが、利用者の利便性を考え、昨年10月ころから医師及び担当課と協議を重ね、新年度より名寄市立総合病院において実施する健診は、助成券を持参した場合、すべて無料で妊婦健診が受けられる体制が整ったところでございます。また、里帰り出産として道外にて健診を受診される妊婦さんには、年間5人程度おりますが、これまで委託外医療機関となることから助成の対象外として取り扱われておりました。今後公平性も踏まえ、助成券の範囲内で出費を還付することとし、サービスの拡大を図ってまいります。この制度が有効に活用され、かつ安心して産み育てることができるよう環境づくりに努めてまいります。

この場からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知識員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） それぞれの答弁ありがとうございます。再質問と要望をしていきたいと思っております。

まず、順番を変えさせていただきます。まず、運動のほうに、体力増強のほうにちょっと移らせていただきます。先ほど佐藤勝議員からも言われておりましたけれども、名寄はスキーのまちということで、冬も外に出るようという部分でそのようにも言われておりましたけれども、本当1位の福井県、北海道は教育長もわかっているように小学校が男子が45位、女子が39位で、そして中学校男子は43位で、そして中学校の女子は全国最下位という体力検査でありました。そして、福井の1位の状況というのが新聞に載っております、ここのあわら市という、学校なのですけれ

ども、ここは2時間目、3時間目の授業が終了後、4年生から6年生までの児童が全員体育館に集合して縄跳びを始める。そして、毎度縄跳びをして、これが週3回あるそうです。そして、4月から11月はマラソンがある。12月から3月までは、縄跳びがまた20分間継続する。そして、なぜこれをやるかといったら、みんな全員が出ているのですから、縄跳び何回跳べたという、競い合うというのです。先ほど言ったように安全面だとかどうのこうのではなくて、みんなが同じ授業をして、同じことをやって競い合っている。逆に上位でない大阪は、ここの大阪教育大学の赤松教授さんがなぜ大阪が体力が向上しないのかということ調べたら、まず外遊びが減少している。それに加えて生活習慣が体力低下の影響を受けているという部分だということをおっしゃいました。先ほど佐藤勝議員の質問でもありましたけれども、生活習慣、早寝早起き朝御飯の、名寄も奨励しておりますけれども、先ほどのお話でしたらまだ実行されていないという状況にあるというふうに、実行はしているのですけれども、されている方が少ないという状況だと、名寄も。大阪が生活習慣ができていないというのがまずは朝食摂取率が全国平均よりも4%も落ちているという。睡眠時間も全国平均以下であるという状況で、そして体力のほうも北海道と同じようにもう最下位のほうに来ている状況です。名寄は、先ほど各小学校ごとに進めていくということをおっしゃっていただきましたけれども、うちも息子が中学校で、早く寝ろよと。寝なかつたら、お父さんみたいに背低くなるよというふうに一生涯懸念寝せて大きくさせようとしているのですけれども、やっぱり父親と同じくまだ背が余り伸びない。夜遊びし過ぎるという思いがあるのですけれども、夜遊びでなくて夜遅くまで起きているという状況で、朝御飯はしっかり食べていますけれども。本当にもうその状況の中でやはりどういうふうに、小学校のほうは校長先生だとか先生から言えばある程度聞くようにはなると思う

のです。でも、中学校はなかなか生徒が先生のことを聞けないという状況にあるのですけれども、これを具体的に校長先生だけに進めるのではなくて、やっぱり教育委員会が先頭になってやっけない限りは、校長にただ教育委員会が言ったのでは事が進まないというふうに私は思うのですけれども、もうちょっと具体的に何か事例、こういうふうにしていこうというのがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 今いろんな事例をおっしゃられまして、私もいろいろ新聞あるいはテレビ等を見てそういう全国的な状況、そして北海道の状況、そして地元の状況というふうに考えております。名寄市でも生活習慣の中では教育研究所が指導改善プランをつくりましたけれども、早寝早起き朝御飯については、これは推奨しておりますから、やっていないということではなくて十分浸透していないのかなというふうな思いがあります。これは、今回の結果から見てそういうことになっているのかなという状況にあります。ただ、学校では全体的ということにはならないのかもしれませんが、各学校においても早朝のランニングでありますとか、縄跳びだとか、そういったこともやっておりますし、そうした部分の中ではただ走るだとか、あるいは縄跳びをするということではなくて、先ほども言ったように記録をつけて向上させるだとか、競うということかどうかちょっとその辺はあれですけれども、そういったことも含めてやっているということから、その辺についてももう少しやっぱり子供たちが自主的に参加できるような、そうした環境もつくっていかねばならないのかなというふうに思っております。

また、先ほど学校だけでなく教育委員会が指導してということもあります。これについても私も高橋議員もスポーツ大好き人間だというふうに思っていますから、そういった意味では外で遊ぶ

ということが一番いいことだというふうに思います。20年ほど前でしたでしょうか、名寄陸上競技協会がとなみが丘霊園において子供たちを中心にしてランニングの記録会をやったということで、そうしたことで記録向上といいますか、成長のあかしをやっていたということがあります。そういった意味では、すぐにそういうことができるかどうかということとはわかりませんが、そうしたことができるのであれば学校あるいは教育委員会とも連携をし、そして関係機関がそういったことでのサポートもしてくれれば、そんなこともまた昔に戻ってできるのかなと思いますけれども、今すぐそういったことが実現できるかどうかわかりませんが、そういった検討も今後進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 私も曙橋を通過して自宅に帰るものですから、山内教育部長がさっそうとした姿で曙橋を走っているのをいつも眺めさせていただいておりますけれども、教育現場においては先ほど部活だとか少年団を育成して体力増強に努めるといいますが、少子化になってきて本当に昔は野球部があった、サッカー部があった、もういろんな、バレー部もありましたし、各学校にこの競技の人口があっただけですけれども、今少子化になってクラブというのがサッカークラブなんてもう致命的なもので、名寄1チームしか市内にできないような、中学校ではそういう状況になっていますし、やはり学校の体育だとか、学校のある程度の決めで全体的な体力向上に努めていく以外にはないと思います。先ほど言ったように、中学校の男子は持久走以外は全国平均になっている。今の中学生は、ある程度部活に入っている状況がありますから、そういう状況だと思っておりますけれども、女子はもう完全に全国平均以下で北海道はトップを走っていますので、やはり学校独自にある程度の部分をつくっていかない限り、中学になると全体的部分というのはなか

なかつくれないというふうに思いますから、先ほど言った福井の小学校みたいに小学校時代から西小は縄跳びをやっているだとか、そういうふうに学校独自で進めるというのが体力向上につながるというふうに私は思っておりますので、その部分もしっかりと校長、また教育委員会として進めていただきたいなというふうに思います。

あと、早寝早起き朝御飯の部分でもう一回ちょっと質問したいのですが、これ福井県は摂取率が9割なのです、朝食。9割の方が小中学生が朝御飯を食べているというのです。睡眠が8時間から9時間。異常でないかなと、どれぐらい成長するのかなというふうに私思うのですが、それぐらいやって体力、そして学力もいいそうなのです。早寝早起き朝御飯することによって頭の知能も回転するというので、うちの息子たちにも言っているのですが、なかなか親の方も何なの、それという。具体的に学校側としてこの早寝早起き朝御飯することによってこういうメリットがあるというのをやはりもう一回父兄にもしっかりと教えたほうがいいのではないかなという、子供たちだけに伝えるのではなくて。伝えてわかっている父兄はいるのです。たくさんいるのです。でも、なかなかそれをやることによってどうなるものなのかという部分の親もいるように思われますので、やっぱり教育委員会として学校を通して親に児童生徒に早寝早起き朝御飯を食べることによって学力がこういうふうに向上了学校もあるのだよと、体力がこういうふうに向上了こともあるのだよという説明していくというのも、自分の子供かわいいですから、親はそういうことがあるのだなといたら何らかの工夫をやって、朝寝坊しても何とかヨーグルトだけでも食べさせようかなという親も出ると思いますし、そういう努力をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、特認校の交通費の助成について、今名寄市では本当に智恵文だとか中名寄に通って

いる子供たちは公共交通機関を使用したときだけは定期の2分の1を助成していただけるということとなっております。こういう要綱があって、今特認校通学を除く児童、これはガソリン代相当分が小学校2年まで今は出るということで、23年からは6年生までになるということなのですけれども、名寄から風連に通う場合はまた別な条件になるので、公共交通機関を使わないとその補助が出ないという部分があるみたいですが、朝はどうしようもなく親が交通機関、自分の車で風連まで送っていくと。帰りは、公共のバスを使用した場合はその公共のバスの半額は助成として出るということなのですか、これを読むと。それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 遠距離通学の補助要綱を適用しながら、特認校についても運用しているということでありまして、遠距離通学の本質的な部分については校区内である一定の距離以上から通学する児童生徒について、それに公共交通機関を利用した場合、バス等の定額購入費ということになりますけれども、それらについて補助をするという制度になっています。それについて特認校についてもそれに準ずるような形での適用をさせているということでありまして。ただ、特認校に通う児童生徒については、その校区内の学校に通うということではなくて、それぞれの事情がありますけれども、そういったことでそういった特認校指定をされた学校に通学をするという状況になっています。そういった部分の中では、校区内から通う児童生徒と校区外から通う児童生徒についてはやはり状況が違うということでありまして。また、平成18年、19年に小中学校の適正配置検討委員会で協議した中でも特認校の部分について話題がありました。その中で今言った校区内の遠距離から通学する生徒についての助成についてもそれは当然何とかできるということなのですけれども、特認校の中でいろんな事情がある中

で通っているということですが、それはその子供あるいは保護者がそういうことでの希望で行くということであるから、それについては特段補助しなくてもいいのではないかとといったような御意見もありました。そういった意味では、現行の遠距離通学の助成制度のある部分を適用させてということで、現状の中での運用ということでもありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

本当にこの特認校に通う方々というのは、先ほど言ったように自然の環境だとか教育、承認校で自分の子供を育てたいだとか、やはりいじめだとか、そういう部分で大きい学校に通えない子供も出る。そういう方も行かれるというふうに聞いておりますし、いろんな状況の中でその特認校へ行かれるというふうに思います。本当なかなか校区外なものですから、難しい部分ありますけれども、できれば助成制度をちょっと拡充していただくなりなんなりして補助をしていただける体制をつくっていただくよう要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、妊婦の14回の出産の健診の部分でお尋ねいたします。今回5回から14回になりまして、9回は国庫補助金として市町村の地方交付税で賄われるということで、14回になって、出産間近のお母さん方は本当にもう安心したのかなというふうに思われます。5回だったときには、やはり先ほど言ったように2人の方が経済的な理由で子供を産まないだとかという部分あったのですが、そういう健診を受けに行かなかったという。逆に本当にもう産みたいのだけれども、やはりこの経済状況の中で5回だけ無料健診受けて、5回だけというか、5回健診受けられるのですけれども、お母さん方頭いいものですから、お金のかかる部分をちょっとこっちはお金高いからというふうという受けた方もおられますし、ずらして受

けた方もいるように私はお聞きしております。それで、この14回になったということで安心してお子様が産めるかなというふうに思っています。

それで、先ほど助成は4月1日からスタート。でも、2月1日で受けている人もさかのぼって助成の金額をいただけるという部分だと思うのですが、それでよろしいですか。2月1日から、名寄は一応4月1日からスタートなのですから、国は2月1日にさかのぼって助成を進めるというふうに言っているのですけれども、その部分は間違いなく2月1日にさかのぼって適用を受けられるのかどうかという部分をお知らせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 4月1日から施行ということで準備を進めておりますけれども、既にこの検査のほうに入っている方につきましては検査の状況を見る中で、3月28日から4月の第1週までの間に追加の交付等をしながら進めていくというような形で考えておまして、ちょっと時間的な部分までは確認しなかったのですが、3月27日の金曜日から、あと3月30日、第1週ということで、その間にお手紙等で来ていただくような形で新しい利用券に切りかえていくというようなことで考えております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 254人の助成券ですか、を去年渡して、ことしどれぐらいになるかわからないですけれども、本当に出産のためにしっかりと病院と連携して、安心して子供が産めるように体制を整えていただきたいというふうに思います。

続きまして、定住促進についてお尋ねいたします。先ほどホームページに各会社の11社の方々の空き家情報といいますか、ここに行けばこういうアパートがありますだとか、家がありますというのをお知らせするホームページが出されているという部分だというふうに思うのですが、

ある大町市というところでは定住促進策として空き家バンクというのをを出されているみたいで、そしてこれは名寄市のホームページ出したのですけれども、登録された空き店舗の物件だとか調査は先ほど言った宅地会社の方々にやっていただいて、仲介を依頼して協定書を締結して、そして市の空き家の所有者を希望して、市のホームページに物件情報を載せる。そして、このホームページに載せたものを他市町村の方々が照会に来ると。そうしたら、その照会を仲介業者の宅建業者に渡して、そして宅建業者がその空き店舗を販売すると。そして、宅建業者は手数料だけもらうという形になる。先ほど名寄市も民間業者のそういうふうにするという部分だったものですから、私はこっちにしたほうが効力があるかなというふうに思いまして、こういうところもありますよということでちょっと御紹介させていただきます。やはり若者補助はできないということなので、ちょっと寂しいのですけれども、本当に名寄は先ほど佐々木総務部長言われたように生活がすばらしい、教育のまちである、文化のすばらしいところである、医療機関もある、交通整備もできていると。本当にもう住みよし、住みよきランキングの上位にいる名寄ですから、自衛隊対策だとか、名寄大学の部分で若者を、あと農業参入者をふやすというふうに言いましたけれども、私は言われたとおり魅力あるすばらしい名寄だというふうに思っていますし、間違いのないというふうに思っているのですけれども、やっぱりそれだけで若者に来ていただけるかなという部分があるのです。先ほど言ったように、そんな高額ではなくてもいい、物でなくてもいいかもしれないけれども、やはりこの名寄に住みたいという方はおられると私は思うのです。でも、今現実定住対策というのがやっぱり名寄市もできておりませんし、定住したいという方々へのアピールというのがなかなかできていないのが現状かなというふうに私は思っておりますし、ホームページに載せることがお金がかかるわけな

くて、本当にもう名寄、ここに住んでいただける人に見ていただくだけでも私は一步の成長かなと、一步のスタートかなというふうに思っています。先ほどいろんなまちで定住促進やられている中で、本当にもう家を建てるのに土地を100坪やるよだとか、まだいろんなところありました。そういったところはちょっと無理ですから、出せないのですけれども、やはりある程度の部分、名寄はこういうふうによそのまちの方々も来ていただいて、住んでいただいてもすばらしいまちなのだと思います。PRが必要かなというふうに私は思うのですけれども、佐々木総務部長、いかがなものでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 担当の地域振興課のほうでは、一生懸命移住、定住対策についてもホームページ等をやっています。基本的なスタンスは、ホームページによって不動産のあっせん関係、詳しい情報については民間活力ベースでということを考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

それから、先ほど言いましたように大学生が来たことによって450名から660名に定員ベースでふえまして、100名が2年ごとに短大生が入れかわりまして、大学生は460名ほどが4年ごとに入れかわると。そういう中で地域には自衛隊もありまして、名寄のまちには他の市町村から比べると若い人方があふれていると言われるぐらいな状況になっているかと思えます。それから、一番の原因は若者が定住していただくためには、本当のこと言うと企業が張りついていただいて、その企業に勤める方々が名寄で結婚していただいて、子供をつくってということが一番重要かと思えますが、最近の定住で成功している例を見ますと、大都市周辺の町村のところにベッドタウン的に町有地であるとかを安く販売をしたり、会社の従業員住宅をつくるときに一定の補助をしているという部分がありますので、その点につきまして

は名寄の場合は地の利が若干悪いのかなと。ただ、名寄市も過疎地でありますけれども、周辺の町村も過疎地であります。その中で住みよさランキングの中でいうと、名寄市が若者に限らず定住していただける素地はあるのかなと。ただ、そこに助成を出して積極的にやるのが中心的な都市である名寄市としていかどうか、その辺もシビアに判断をしながら、教育施設であるとか、医療施設の充実、まちづくりに対して住みよさをより促進できる方向をつくり出していきながら、それとあわせて穏やかなPRをすることによって名寄のこの地域全体の発展も含めた定住というものが進めていけるのかなというふうに考えておりますので、決してやらないというのではなくて、やることによって周辺の町村との連携をどうするかということもちょっと出てきますので、気持ち的には中心市街地の中でもまちなか居住というのはまさしく名寄市内だけではなくて、周辺町村の方々からも来たいというニーズにおこたえする事業の一つとして考えておりますので、その辺トータルの中で定住対策を進めていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。本当に皆さんそう思って、私もそう思っております。本当に名寄のすばらしい地に一人でも多くの方が残っていただいて、移住していただいて、住んでいただくことがこれからの名寄市の発展のためになるというふうに私も思っていますし、そのために職員の方も努力していくことをお願い申し上げます。

本当は15分前に田中議員にやめろと言われてましたけれども、5分前に以上をもちまして終了させていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

平成21年度市政執行方針と予算編成について外1件を、川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） それでは、通告順に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、2009年度市政執行方針と予算編成についてお伺いをしたいと思います。この件につきましては、さきに各会派の代表者の方々からの質問と重複する部分があるかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。1つ目に、市政推進の基本的な考え方について、3点について述べられています。1点目の市民と行政との協働では、市民がまちづくりの主役であることを自覚し、参加することが大切、市民と行政がそれぞれの役割や責任を分担し、協働についての共通認識を持ち、また行政情報の積極的な提供と共有により市民の皆さんと協働のまちづくりを進めていくことを表明しています。新しい名寄市が誕生して4年目になり、市民の融和を基本にそれぞれの地域の人の力を結集してきたと言われましたが、それぞれの地域の方々のお話を聞くと、地域間の受けとめ方、感情に温度差が広がってきているように思えます。合併による行財政へのさまざまなメリットを最大限に活用し、目標とする将来像の実現に努めると表明されていますが、具体的にどのように進められようとしているのかお伺いをしたいと思います。

2点目の行財政改革の推進では、市税などの収入が減少し続ける中で総合計画を着実に実施するために行財政改革の強化と組織機構のスリム化、事務事業の一元化を推進すると述べられています。市税などの収入を維持、拡大するには、地域経済の活性化と地域雇用の確保が欠かせません。「なよろブランド」創造研究委員会の立ち上げなど期待をするところですが、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、組織機構のスリム化を推進すると思っておりますが、市民サービスの低下が懸念されます。名寄大学の新生などへの対応や高齢者への窓口対応など危惧されます。さらに、スリム化によって職員への負担もふえるのではないかと考えられます。

職員の健康管理は重要な課題と考えます。予防も含めて相談室などの日常的なサポート体制も必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3点目の活力をもたらす産業の振興では、観光振興による交流人口の拡大が重要とされています。具体的なお考えをお聞かせいただきたいと思えます。先日名寄市でも数年ぶりに復活し、全国から参加されて行われたかっぱ村交流会などはユニークな取り組みで、今後の発展に期待したいところです。また、町中のにぎわいづくりでは空き店舗の活用も望まれるところです。2009年度国の税制改正では、商店街活性化のための空き店舗の土地の譲渡を促す税制改正が行われ、空き店舗の活用のための税制支援となっています。空き店舗の活用についてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目に、安心して健やかに暮らせるまちづくりについてお伺いします。安心して子供を産み育てる環境づくりについては、妊婦健診の費用助成が14回まで拡大されたことは大いに歓迎をしたと思います。これに加えて子供の医療費無料化の年齢引き上げの考えはありませんでしょうか。報道によれば隣の下川町では、新年度予算で小学生以下の医療費無料化を盛り込んでいます。この名寄市でもぜひ取り組みをしていただきたいと思えますが、お考えをお聞かせください。

次に、高齢者福祉の充実についてですが、介護を必要とする方々へのサービス提供について、4月から実施予定の要介護認定の新方式では、判断基準が大幅に変更され、認定の軽度化が進み、実態より軽い判定になるおそれが出ています。必要とする介護が受けられず、利用者の生活に深刻な打撃を与えるおそれがあります。対応についてお知らせをいただきたいと思えます。

3つ目に、自然と環境に優しい快適で安全なまちづくりについてお伺いをします。ここで市長は、今後も水需要に対応するため、サンルダム建設事

業に参画することを述べています。今環境破壊が進む中、地球規模で自然環境の保持、保全に関心が広まり、取り組みが進んでいます。サンル川の上流は、日本有数のサクラマスの産卵場所です。遡上数は日本一と言われます。このほか絶滅危惧種のコガタカワシンジュガイやエゾサンショウウオなどが生息する貴重な自然の宝庫です。ダム建設により取り返しのつかない自然破壊が起きてしまうのではないのでしょうか。道開発局は、サクラマスがダムを通過するための魚道をつくって生息環境への影響を最小限にするとし、魚類への影響を天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議が調査をしています。この専門家会議はダム建設推進の立場でいます。そして、この専門家会議の委員8人のうち3人が開発局から事業受注公益法人と受注企業からの選任であることが日本共産党の紙智子参議院議員の質問趣意書への政府答弁により判明をいたしました。また、辻井達一座長は道開発局と多年にわたり委託、研究をしており、委員の大半が開発局と深い関係にあることが明らかになりました。このように専門家会議の委員が受注企業法人に所属しては、適切な議論ができると思われません。人選も議論もやり直すべきと思います。自然環境や生態系の保全、流域住民、漁民など生活を優先したダムによらない治水、水需要計画の見直しが必要だと考えます。来年度予算案では、本体工事の掘削費が計上されましたが、川辺川ダム、大戸川ダムのように見直すことが必要ではないのでしょうか。

もう一つは、生活安全についてです。方針の中でも述べられているように、これまでの名寄市では考えられない犯罪の凶悪化が見られました。今後は、このようなことがないことを願うばかりですが、事故、事件が起きた場合の被害者などへのケアについてのお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

4つ目には、2009年度の予算編成についてお伺いをします。細かい部分については、後の予

算委員会に質問をさせていただきたいと思いますが、基本的な考えのところで伺いをしたいと思います。地方公共団体の財政健全化法に基づく財政の健全化、行財政改革の着実な推進を念頭に総合計画の具現化を最優先に編成されると述べています。また、既得権や既成概念にとらわれず、あらゆる事業の見直しを進めていると言われ、受益と負担のバランスを調整しながら進めていく考えを述べられました。国が進めてきた構造改革のもとで、私たち国民は大きな痛みを強いられてきました。そして、さらなる消費税の増税が待ち受けています。加えて昨年からの世界的な金融危機により国内の経済の悪化は想像以上になっています。必要とする公共サービスの負担が困難な状況が多く生まれるのではないかと思います。こんなときこそ、住民に一番身近な地方自治体が防波堤となることが求められると思います。そこで、応負担についての考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、男女共同参画推進計画について伺いをいたします。ことしは、女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約、女性差別撤廃条約が国連で採択されて30周年となります。国内では、1999年に男女共同参画社会基本法が制定され10年がたち、名寄市でも2008年2月、名寄市男女共同参画推進計画が策定され、終了年度を新名寄市総合計画に合わせた2016年とし、2007年6月から広報に連載するなど、市民周知を図りながら計画を進めようとしています。

そこで、次の3点についてお知らせをいただきたいと思います。1つは、計画の進捗状況についてお知らせいただきたいと思います。

2つ目には、平成20年度重点事務事業項目として14項目挙げられていますが、事業評価、検証についてお知らせいただきたいと思います。

3つ目には、平成21年度の事業計画の具体化について、基本計画に掲げている次の3点についてお知らせをいただきたいと思います。1つは、

男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革として、男女共同参画の促進に関し苦情の処理及び救済を行うための機関の設置について、特にDV被害者への救済などどのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

2つには、家庭、地域、職場における男女共同参画の促進として、雇用の分野での男女共同参画を自治体が促進することが望まれますが、市職員の男性の有給取得状況や老身介護などの介護休暇取得状況をお知らせください。また、農業、自営業分野での取り組みとして、名寄市では2名の女性農業委員さんがおられますが、家族経営協定の締結状況、さらに農村女性による企業活動状況、そして中小業者や商業者の家族従業員の実態など把握されていればお知らせをいただきたいと思います。

3つに、健康づくりと福祉の充実として、高齢者、特にひとり暮らしをされている高齢女性の暮らしは医療の改悪や年金引き下げなどで非常に大変ななっていますが、こうした方々の実態について把握されているのかどうか、どのように取り組みを進めていられるのかについて伺いをいたします。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 川村幸栄議員から大きな項目で2つの質問をいただきました。それぞれの部にまたがることもありますが、私のほうからまとめて答弁をさせていただきます。一部答弁の順序が異なるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

1番目の平成21年度市政執行方針と予算編成についての市民と行政との協働についてお答えします。改めて合併に至った経緯を振り返ってみますと、風連町・名寄市合併協議会では平成16年11月に新市建設計画を策定いたしました。前文に風連町と名寄市は産業、医療、福祉、教育など

さまざまな面で密接に関係し合い、支え合って発展していきました。このように生活や経済圏域を同じくすることが合併協議に至った理由であります。計画には、双方に置く自治区のあり方、住民自治を確立させるための自治基本条例の制定、参画と協働を基本とする将来の自治の姿を描くと書き込まれています。また、計画の趣旨として、2市町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すとされています。この計画の本市は、新総合計画に引き継がれていますので、その確実な実行が一体感醸成の原動力になるものと考えています。

市民との協働では、まずもって丁寧な説明と情報公開をさらに深めてまいります。また、本市は市民活動や市民協力が道内でも活発なところと言われておりますので、両地区のよいところを認め合い、共通するところは融合し、誇れるようなまちづくりを市民とともに求めてまいりたいと思います。

合併のメリットが感じられないとのことにつきまして、国が求めた市町村合併は簡単に申しますと少子高齢化や人口減少時代を迎え、行政運営の効率性を図ることが目的で、そのために一定期間の財政支援を受けることができるものであります。そのため財政的には、議員が御存じのとおり合併したからこそできた懸案事項の解決ということもあろうと思います。佐藤靖議員の代表質問でも市長からお答えしましたが、具体的なメリットとしまして管理部門の経費の削減、人件費の削減、公共施設の削減、地方交付税の特例措置、合併特例債、合併補助金などですが、さまざまな価値観を持つ能力のある人材と地域資源の拡大で名実ともに農業が基幹産業になったことと考えております。このたびは、国の平成20年度補正予算によりまして財政支援がなく、先送りとなっていました数多くの公共施設の改修を盛り込むことができましたので、雇用の確保につながり、市民生活の安定に寄与するものと高く期待をしております。

市政推進の基本的な考え方の中で、職員研修等についてお答えします。今後5カ年間で87名の職員が定年退職となります。職員の知識、スキルの向上がさらに求められています。市民のニーズに対応するために平成21年度から、特にこれから行政を担う若手職員に対し、名寄市の行政全般について職員が講師となって研修を行い、さらなる資質の向上を図ってまいります。また、心のケアにつきましては、心の健康の保持増進のための指針を作成し、職員からの意見を取り入れながら体制をつくり上げてまいります。新年度から旭川医科大学健康科学講座と連携をし、相談窓口を設け、専門家によるメンタルヘルスケアを行います。

交流人口の拡大につきましては、現在市と商工会議所で中心市街地活性化に向けた取り組みについて議論を行い、28本の事業計画案が示されております。また、駅横の活用につきましてもあわせて議論を行っている状況であります。お話のありました空き店舗活用につきましては、名寄市中小企業振興条例で補助金制度を設けていますが、補助後における営業継続の難しさもあるようであります。ソフト事業の整備、見直しにつきましては、中小企業振興条例の改正を図り、にぎわいの創出に向けた対応を図り、制度の利活用につきましても一層の周知に努めてまいります。

安心して健やかに暮らせるまちづくりの子育て支援等についてお答えします。昨年北海道医療給付制度の見直しにより、名寄市において昨年6月第2回定例市議会におきまして小学生まで対象年齢を拡大し、家計への経済的負担の軽減に努めているところです。市の乳幼児医療給付事業につきましては、現在3歳未満の入通院における費用負担は初診時の一部負担のみとし、3歳以上就学前の幼児の入通院における費用負担は市町村民税非課税世帯で初診時の一部負担のみで、市町村民税課税世帯においては1割を負担していただいております。また、小学生までの児童につきましては入院のみ対象として、かかる経費につきましては

就学前と同様の扱いとさせていただいております。御質問の小学生以下の医療費の無料化につきましては、近隣の自治体で独自施策として給付を考えている旨が報道されております。昨年の改正では、子供の医療費負担の軽減や少子化対策等医療保険制度の改正を踏まえ、市としても道の交付要綱に基づき、対象年齢の拡大を図っておりますが、小学生以下に対する医療費の無料化につきましては市の厳しい財政状況下で独自に上積みをするのは困難と考えております。今後とも国や道の動向を見きわめながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次は、高齢者福祉の充実として、介護認定の据え置きについての評価です。21年度からの要介護認定制度についてお答えします。新しい認定制度は、来月4月以降の申請から適用されます。コンピューターソフトを使用した1次判定と調査員が記録する特記事項や主治医の意見が詳細に記入されることから、これらが判定に反映され、適正な認定がされるものと考えています。議員御指摘のコンピューターによる1次判定の内容が要介護の実態を反映せず、軽度の認定につながるのではとの懸念は実務にかかわる職員もその内容に疑問を呈しておりましたが、本日付報道で厚生労働省は利用者からの強い反発が相次いだことから、判定基準の一部修正を発表しております。これによりコンピューター判定がより実態を把握した内容に変更されるものと考えております。名寄市では、近隣自治体と連携して介護認定審査会を運営しており、審査会委員や調査員の研修会を2月に開催し、新しい認定方法について理解を深めております。要介護認定は、利用される方の生活に大きな影響を持つものであり、全国一律の基準により決定されるべきものと考えております。今後の公平、公正な審査の実施に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

サンルダムの関係についてお答えします。本地域の治水事業は、歴史は浅く、たびたび大洪水に

見舞われた教訓から、地域一丸となって要望活動を行ってまいりました。近年の異常気象は、融雪期の降雨や春から夏にかけての干ばつ期、秋期の集中豪雨とさま変わりの傾向を示しており、治水、利水、河川維持の観点から、ダムによる水の制御が不可欠となっております。名寄市におきましては、新たな水利として風連地区の不安定な地下水依存の解消と名寄駐屯地や一部郊外地区の上水供給が求められています。また、本市の基幹産業の農業振興のため、中名寄地区では若手農業者が水田の基盤整備事業を進めており、水利はサンルダムに依存しなければなりません。ダムの建設によって失われる森林の回復のため、住民有志による植樹活動は平成12年度に始まり、昨年で9回を数えます。また、事業としての植林も進められています。本年は、上下流域の実情を理解し合うため、視察、較量を計画しております。

専門家会議の人員構成につきましては、意見を述べる立場にありませんので、控えさせていただきます。

生活安全対策の関係についてお答えいたします。安全で安心して暮らせる社会を実現することは、市民すべての願いであり、犯罪の未然防止を図ることはもとより、犯罪被害者が犯罪等により受けた損害を回復、軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援していくことは大変重要なことだと考えているところです。犯罪被害者等の事件後の影響については、心身の不調、生活上の問題、周囲の人の言動に傷つき、加害者からのさらなる被害、捜査、裁判に伴う負担などの問題など、さまざまな困難を抱えることがあり、慎重で適切な支援をしていく必要があると考えます。犯罪被害者等の抱える問題は大変難しい問題であり、専門の機関や専門のカウンセラーなどでの対応が必要だと考えておきまして、行政の対応としましては適切な情報の提供だと考えているところです。今後におきましても市民の皆さんが不幸な事件、事故、凶悪犯罪などに巻き込まれ、犯罪被害者等に

ならないよう関係機関、団体との連携を深め、地域住民とともに一体となって犯罪抑止対策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

21年度の予算編成につきましては、行財政改革の着実な推進を念頭に多くの市民との協働により策定した新名寄市総合計画の具現化を最優先に編成したところです。その一方、財源調整的な基金である財政調整基金もほぼ底をつき、基金に依存した財政運営にも限界があることから、昨年行財政改革推進本部を立ち上げ、組織のスリム化はもちろんのこと、使用料や手数料、さらに各種補助金等の見直しを進めてまいりました。特に使用料や手数料の見直しの中では、受益者負担の考え方として、1つには地域政策上特に必要なもの、2つ目には大多数の住民に受益が見込まれるもの、3に利用者が特定されるサービスと思われるもの、この3つの区分を基本として、運営経費や維持管理費用のおおむね25から50%の負担をお願いしようとするものであります。また、受益者負担につきましては、応能、応益割合のうち応能割合の比率を高くという御意見であります。体育施設のように利用者が特定されるサービス等もあり、住民負担の公平性の面からいいますと、さきに説明しました受益者負担の考え方を基本として、受益と負担のバランスを図りながら今後見直しを進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

次に、大きな項目2つ目、男女共同参画推進計画についてお答えいたします。議員がお尋ねの男女共同参画推進計画の進捗状況と平成20年度事業評価検証について、関連がありますので、まとめてお答えします。名寄市では、平成20年3月に名寄市男女共同参画推進計画を策定し、4月より計画に沿って実施をしています。推進計画につきましては、平成20年度から28年度までの総合計画とあわせた終了年度とし、9年間の計画としております。また、推進計画で定められた施策

を具体的に実施する事務事業を記載した実施計画書は、単年度ごとに評価し、検証を行い、進行管理に努めてまいります。平成20年度は、205の事務事業について各担当部署より報告を集約をしているところでありますが、ほぼ8割が実施または実施済みの報告をいただいております。これら具体的な事業評価、検証につきましては、今後もワーキンググループ会議、推進会議、推進委員会と経て最終評価をし、平成21年度の実施計画につなげていく予定であります。

ちょっと答弁が順序逆になるかもしれませんが、お許しください。市役所における男性職員の育児休暇、介護休暇の取得状況につきましては、平成20年度における男性職員の育児休暇につきましては1名、介護休暇につきましては該当者はおりませんでした。参考までに女性職員の育児休暇取得は26名、介護休暇につきましてはおりませんでした。

農業関係についてお答えします。農家の家庭経営協定の関係につきましては、市では平成19年6月に上川農業改良普及センター、道北なよろ農協、農業委員会とともに名寄市家族の樹づくりプロジェクトを立ち上げ、市内農家に家族経営協定の周知を図り、協定締結を呼びかけてきました。先月25日にも新たに7戸の農家が調印式に臨み、家族農業経営をよりよくするため、経営方針や役割分担など家族間の十分な話し合いに基づいて取り組みがされており、現在まで105戸の農家が締結されています。今後もさらに農業者における男女共同参画の視点から、家族経営協定の締結に向けて努力をしてまいります。

農村における女性の立場や活動状況につきましては、農業者の多くは3世代世帯が多く、これまでの慣習やしきたりが無条件に世代間で受け継がれている可能性が高く、なかなか男女共同参画が実感できないのではないかと思います。しかし、最近の農村女性の活動は目覚ましく、現在農村女性が活動している団体は農産物加工、販売してい

るものが4つ、農産物の直売が3つ、介護が1つ、簿記が4つの計12グループあります。加工グループでは、東京なよろ会でのみそ、漬物、おだんごの販売や産業まつり、地産地消フェア、雪フェスなどのイベントにも参加し、市民を対象にした料理講習会の講師になったりと積極的な活動を展開しております。また、産直グループは6丁目商店街の女性たちと一緒に野菜市を開催し、市民に大変喜ばれているところです。介護グループは老人介護施設に出向き、老人の世話をし、簿記グループは簿記記帳による経営分析の学習などをしております。今後もますます農村女性の活躍が期待されているところでありますが、就労環境の整備や女性の活動の機会をふやすよう努力をしてまいります。

中小企業の商店の主婦たちの家族従業員等についての御質問がありました。自営業で働く女性は、仕事と家族の両方を負担しているにもかかわらず、職場と家庭での境目があいまいなため、賃金や休日などの労働条件もきちんと定まっていない場合が多く、社会的な活動に参画しづらいのが現状です。市内商店では、おおむね家族従業員として主婦も専従者給与を受けているとの報告を商工会議所よりいただいておりますが、会計を受け持っているのはほとんどが奥さんであり、実質共同経営者であります。自営業で働く女性は、農業者と提携した野菜市や空き店舗を活用したボックスショップなど活発な活動を展開しており、今後もさらなる活躍を期待するところであります。しかし、そのためには家庭におけるパートナーの協力、理解が最も重要であり、経営者に向けた意識啓発を積極的に実施していく必要があると思っておりますので、商工会議所とも連携を図り、意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

市民の相談窓口の一本化等につきましては、現在の相談体制はそれぞれの担当部署で行っており、相談の総合窓口的な体制はなく、市民の皆様にはわかりづらくなっているものと考えられます。特

にDVにつきましては、犯罪であること、また当事者間において非常にデリケートな問題でもあることから、難しい対応が迫られます。児童、高齢者の虐待などについては、福祉事務所内に委員会を立ち上げ、対応しておりますが、DVにつきましては現在の機構の中で所管部署の定めがなく、便宜上、相談者の支援のため、社会福祉課児童福祉係で相談を受け、事例によっては警察への届け出、相談、加害者からの避難などの指導を行ってきました。将来的には、DV所管部署を定め、関係部署を網羅した相談体制の確立を目指してまいりたいと考えております。

DV被害者の相談対策としては、名寄保健所、市民相談室など関係機関に連絡、相談先を記載したソロプチミストが作成、配布しておりますホットラインカードの活用を進めるとともに、今後もカードの作成、配布を含め、公共施設、市内大型店内トイレ等に設置し、手軽に入手、利用できるよう関係機関と団体に要請を行ってまいります。

最後に、高齢者のひとり暮らしの女性に対する状況につきましては、高齢者一人一人が生き生きと充実した生活を営むため、高齢者の社会参加や生きがいに努めていく必要があります。現在実態調査は実施しておりませんが、65歳以上の女性のひとり世帯は約1,620件ほどあると思われませんが、今後も増加することが予想されます。しかし、元気なお年寄りもふえております。生涯学習課では、ピヤシリ大学、瑞生大学などの高齢者大学を開講し、仲間づくりに努めていますし、高齢者に人気のパークゴルフなど屋外でのスポーツを楽しんでもらい、健康増進に体を鍛えてもらうことも大事かと考えております。そのほかに自立支援デイサービス、外出支援、除雪サービスなど今後も継続して支援をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） ありがとうございます。

それでは、数点について再質問と要望をさせていただきたいと思います。

最初の市政推進の基本的な考え方の部分についてですけれども、部長のほうからも情報公開に力を入れていきたいという御答弁がありました。やっぱり思いもよらないような受けとめ方ということもあるかというふうに思うわけです。ですから、やっぱり本当に確かな情報公開が必要かというふうに思います。それぞれの地域に住む皆さん方が本当に理解が得られるように、積極的な情報公開、提供とともに、市民にしっかり見える行政運営をお願いしたいというふうに思っております。

職員の健康の問題です。先ほど旭川医大との連携でメンタルヘルスのところの部分でという、相談室もというふうにお話がされておりました。実は、名寄大学の中に御存じと思うのですが、保健福祉センターというふうになっています。これが実は何でも相談所になっていて、健康ばかりではなくて生活の部分でも相談ができるというふうになっているのです。定期的に相談員がいらっしゃって、そうでない部分は直接連絡下さいというような形で出されているのですが、こういった日常的に相談できる、医大というか、病院に行く前の予防という形でも必要かなというふうに思っているのです。重くならない前のこんなことで相談していいのだろうかというような内容のものまでもちょっと愚痴を聞いてもらうだけでも随分楽になるのではないかというふうに、私自身、自分自身も含めてなのですが、そういった部分もありますので、こういった日常的に相談できる、そういう体制、していただけたらなど。まだ場所に行くのはちょっとというふうに思っている方にとっては、また電話での相談というか、例えば子供たちのハートダイヤル、こんなのも今相談件数もふえて、実はこの間相談員の先生にお聞きしましたら、随分浸透してきているので、気軽にお電話して下さる方もいるというふうにおっしゃっていました。ですから、気軽に相談できるそういった場所、

ぜひできないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 職員のメンタルヘルスの関係につきましては、上川町村会が利用しているものに私たちも参加させていただいてというふうに考えています。1つは、職員のメンタルヘルスの関係につきましては職場の長におきましても一定の個人的な相談等につきましてはお話を聞いていますが、具体的に医者にかかるときには地元の病院ではなく旭川の病院にかかるというのは、その辺個人の方の行きづらい、行きやすいということの判断もあろうかと思えます。せっかく地元で、私自身もちょっとそういう観点からどうしても市外のほうの病院のほうに目が向いておりました、この辺につきましては担当のほうに指示をしまして、地元の大学の相談窓口も有効活用するようにということで早急に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） 後でお話しさせていただきましたが、男女共同参画推進のところのDVの相談の窓口も含めてなのですが、やはり身近に相談できるところがたくさんあるということが望ましいかなというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

空き店舗の活用についてなのですが、私は本当に空き店舗もったいないなというも思っているわけです。例えば高齢者の方々が集える場、ちょっと一服休みするお茶飲み場所、それからまた大学生、今回完成するわけですが、そういった大学生のゼミ活動、こういった中でも利用、支援ができないものかなというふうに思っています。先ほどお話があったように、現在ある中小企業振興条例、町中にぎわい事業の中では、家賃や借地料の100分の50、半分です、支援があるというふうに言われていますけれども、やはりなかなか活用されているふうには見えません。それは、

やっぱり活用をしにくい中身なのではないかというふうに思いますので、もっと積極的な活用できる中身に変えていただきたいというふうに思うのですが、この部分について御答弁いただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今空き店舗に限ってお話をちょうだいいたしました。御案内のとおり、合併してから3年になりますけれども、私はその後の分しかちょっとわからないわけですが、ただ動きとしまして、今私どものほうからも呼びかけ、働きかけをさせてもらっていますけれども、幾らか出てきたなど、そんなような思いをしております。5丁目のほうの部分も大学の子供たちとお話をしながら、白井教授等介してぜひまちの中心地の中でサテライトといいましょうか、そういった言葉も出てまいりましたし、あるいは集える場所といいましょうか、それから子供たちがそこで何かできる、何かやれるということ、そうすることを通じてその商店街の方々とも交流ができる、いろんな情報が交換できるというようなことで出てきたなと思っております。ただ、御案内のとおり振興条例につきましてもでき上がりましたから3カ年ほどたちますものですから、また幅広い皆さん方の御意見等をお聞かせをいただいて、使いやすい、身になるような、そんな制度に改めていけたらなど、こんな思いを持っております。年度明けたら、早々に審議会等を開いて諮っていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） ぜひ積極的にお願いをしたいというふうに思います。

次に、子供の医療費無料化の件についてですが、今全国的に親の経済的な理由によって病院にかかれない子がふえていると言われております。本当に御存じのように国保、資格証明書が発行されなくて病院にかかれない、そういった部分につ

いては子供たちから保険証を取り上げないという措置もとられたというふうなことで、皆さんも周知のことと思うのですけれども、やっぱりこういった経済的な理由で病院にかかれない子がふえるというような、これだけではなくしたいというふうに思うわけです。先ほど高橋議員からありました。妊婦健診の問題でもお話があったように、出産するかしないか迷っていたと、経済的な部分で。こういった方たち、出産まではもちろんなのですが、生まれた後の子育てにかかわる経済的な不安、これも非常に大きい。そのことがあったのではないかなというふうに思っているわけです。例えば今回妊婦健診14回までの保障がありますけれども、昨年5回ということで国の方針で5回に、全国的にあちらこちらで5回になりました。それで、今回は9回の半分を国が助成すると。この2年間の措置ですけれども、自治体が多く取り組むようであれば引き続きというようなことも聞いています。ですから、その地方、地方の取り組みがやっぱり国を動かしているのではないかなというふうに思っています。ですから、積極的な子育て支援取り組んでいただいて、やっぱり道や国の動向を見るのではなくて、こちら側から積極的に働きかけるということが必要かなというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、生活安全の被害者のケアの部分についてです。本当に難しい問題だというふうに思いますし、事件によってケース・バイ・ケースかなというふうには思うのですが、例えば昨年大学公園での不幸な事件がありました。中学生が間接的にかかわっていたかなというふうに思うのですが、こうした方たちへのケアについてはどのようにされたのかどうかお知らせをいただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） ただいま大学公園での事件についてお尋ねがありました。平穏な名寄

であいった事件が起こるといのは余り想定をしていなかったわけですが、この事件の直後学校から教育委員会に連絡がありました。学校での対応でありますけれども、生徒の様子はおおむね元気であるということと対応は学校内で行うという第1報でありました。その後子供たちの心のケアについて担任の先生、あるいは養護教諭、あるいはこころの相談の相談員、それぞれが対応したというふうに聞いてございます。教育委員会としても必要があれば名寄市立大学の教員、あるいは専門家のカウンセリングを依頼するというような連絡も学校にはしていたところでございます。また、上川教育局からは必要に応じてカウンセリングの専門家も派遣をするといったようなことがありましたけれども、おおむね学校の中での対応で、子供たちについては余り動揺がなかったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） 大きな動揺がなかったということで安心をするところですが、本当に全国的に言えばこういった事件、事故がふえています。先ほども情報提供というふうにおっしゃっておられました。犯罪防止に向けた適切な情報提供はもちろんなのですが、こういった不幸な事件、事故に巻き込まれたときのケアとかサポート体制、そういった情報もぜひ提供していただいて、こういった場合にはどうしたらいいのかというようなことがわかっているのとわかっていないのとは大きな差があるかなというふうに思いますので、ぜひこの部分についてもお願いをしたいというふうに思います。

それで、ダム建設の前にちょっと介護保険のことなのですが、高齢者の介護保険の部分についてですが、先ほど利用者などの強い反発が相次いだということで、きょうのニュースで見直しがされる方向が打ち出されたということで報告がありましたけれども、民主医療機関連合会という、

民医連というところでも調査をしたら、今までヘルパーさんに週10回来てもらっていたところが3回に減らされた。これでは介護なんかできないというような、そういった不安が寄せられているということも調査で出されていきました。現場にいらっしゃる認定調査の方たち、審査委員の方たちにぜひお願いしたいなというふうに思っているのは、国の動向を見守るのではなくて積極的にこちらの側からこういう状態だと。これでは困るのだと。やっぱり介護を受けている高齢者の方たち、こういったことでは保険料は取られるけれども、介護は受けられないというようなことになっては困るというような、そういった提案というか、そういう意見もどしどし出していただくと。そういうふうな働きかけをしていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 今回の介護の認定絡み、それから介護保険料の改定という部分にも関連しているかと思っておりますけれども、介護の認定の部分が上がっていくという部分と国の制度の部分とはここで議論の対象にならないのかなというふうな部分でちょっと押さえておまして、私どもといたしましてはこの部分で、国が介護の部分で今介護報酬を3%引き上げるということで出てきますのと並行して介護認定の部分で今議員が懸念されております低い認定になることによって限度額という部分があるのですけれども、当然介護の制度が限度額という部分で1割負担の中の上限額が決まっている関係がございまして、要介護1以上の方については介護のほうで受けられるのですけれども、要支援の状態としては原則受けられません、その部分を社協やほのぼの倶楽部とか、そういう市内民間の事業所でバックアップする体制もありますので、そういう部分ではちょっと介護のほうの制度とは違うのですけれども、ほぼそういう部分でやっておりますので、そういう部分を踏まえた上で御利用いただきたい

と、そういうふうを考えております。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） ありがとうございます。本当に高齢者の方たちの暮らしも大変ですし、医療や介護に対する不安も大きいわけですので、ぜひ積極的に取り組みをお願いしたいというふうに思います。

ダム建設のことですけれども、見直しを進めている大戸川ダムにつながる淀川水系流域委員会では、河川、防災、水環境、生態系、利水、都市計画、地域のこういった特性に詳しい委員、幅広い分野で24名の委員で構成されています。先にダムありきではなくて、ダムによらない治水、水事業計画の見直しなどを検討すべきと考えています。京都大学の名誉教授である今本博健さん、ダムは最後の選択肢とすべきだと、このように言っています。私ももうそのとおりと思っています。先ほど植林もというふうな話がされていましたが、今ある貴重な自然、これをなくして、取り返しのつかない自然をなくしていくこと、やっぱりダムをつくることは最後の選択肢にしていきたい、このことを訴えたいというふうに思います。

時間の関係があります。男女共同参画推進計画について再質問をさせていただきたいと思います。この名寄市の男女共同参画推進計画の趣旨の中で、社会環境が変化し、男女一人一人にさまざまな生き方が求められています。しかし、現実の社会環境は従来からある男女の固定的役割分担意識に縛られていることが多く、女性や男性の多様な生き方を疎外する要因になっていると。これらの多様な生き方に対応して行政、市民、企業がともに男女共同参画社会を築いていけるように、この推進計画を策定したというふうになっています。1999年から開始された国連開発計画という人間開発報告でのジェンダーエンパワーメント指数、女性が政治参加や経済界における活躍、意思決定に参加できるかどうかをあらわす指数なのですが、これは日本の順位が2008年で108カ国中5

8位という、こういう低さです。労働市場での賃金などの男女格差が大きいことが原因と言われています。2002年には32位でしたので、女性の雇用の不平等が大きい国というだけではなくて、改善のテンポも全くおくらせていると言わなければならないかというふうに思っています。こんな中で名寄市の男女共同参画推進計画、これに私は大いに期待をしているところです。取り組みをぜひ進めていただきたいと思っているのですが、DV被害者への救済のところで先ほどお話もありましたが、日本では2001年にこのDV防止法ができました。配偶者の暴力を犯罪だと、このように明記した画期的な法律だと言われていますが、しかしまだまだこれは浸透していませんし、当の被害者本人自身がこれがDVだと気づいていないことも多いというふうに言われています。啓発がもっともっと必要で、重要だというふうに思っています。ですから、広報で毎月お知らせしているというのは私は重要だなというふうに思っています。ですが、また先ほど知らせるカード等というふうなお話がありました。しかし、避難するためのサポートセンターといいますか、そういった部分も必要ではないかなというふうに思っています。ただ、名寄の場合、狭い地域ですので、なかなか難しいかなというふうには思うのですけれども、やっぱり旭川、札幌というような大きな地域で連絡がとれないというか、そういったところに避難をさせてあげる、そういったサポートも必要かなというふうに思っています。

あと、職場環境の問題では、先ほどお知らせいただいたように市の職員の中でも育休取得、若干1名あっただけとは何かちょっとあれだったので、子育ての部分では少なくなっているというのもあるかとは思いますが、この間お母さん、お父さん教室、これの参加状況をちょっとお聞きしましたら、結構お父さん、お母さん2人で参加されている方がふえているというふうにお話聞きました。男女ともに働きやすい、そして仕事

と子育ての両立できる職場環境づくりが男女共同参画社会実現のために重要な課題だなというふうに思っているのですが、実はきょうの新聞でありました。育休、出産で不利益、こういうふうに感じている方が以前から比べると1.3倍のペースでふえていると。これ厚生労働省のまとめでわかったときょうの新聞で報道されていました。妊娠や出産がきっかけで企業から解雇や退職勧奨など不利益を受けたとしています。そして、一番重要だなというふうに思うのですが、これは相談したところに自分が相談したとわかると困るので、企業への指導は控えてほしいと、このように相談者が言わなければならない、こんな状況がまだまだこの中に、日本の社会の中に根づいているということで、これはちょっと心が痛むところです。こういったことがない、本当におかしいのではないかと言える、そういった社会づくりのためにもぜひ男女共同参画推進を本当に名実ともに推進をさせていただきたいというふうに思っています。

また、先ほどひとり暮らしの高齢女性の暮らしの問題、話をさせていただきましたが、確かに健康づくりの部分ではそういった部分もあるかというふうには思うのですが、しかしひとり暮らしの高齢女性の暮らし、本当に大変です。例えば若ころ子育てをしながら、一生懸命働いてきたと。だけれども、高齢になってもらう年金4万円、5万円。それで、これでも頑張っているわけです。子供たちも精いっぱい生活しているので、頼ることができない。できるところまで頑張ってみるということで、灯油が高いときには本当に灯をとすように、そして電気も早くに消しているという、こういった方たちにそれこそ行政としての福祉の支援が必要だというふうに思います。この部分についてお考えをお聞かせいただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 1点目のDVの関係につきましては、先ほどホットラインカードと

いう中には市役所の市民相談室、社会福祉課の家庭児童相談室、警察、法務局、保健所ということで入れましてやっています。この関係については、内部協議では一本化した窓口がわかりやすいのか、それとも個人のプライバシーを守りながら、相談はどこに出ても連携はとれる仕組みはいいのかということについて検討しておりますので、この辺については早急に結論出して対応したいと思っています。

それから、高齢者を取り巻く状況の関係につきましては、包括支援センターも含めてどちらかというと体の障害の関係のケアの部分を中心に行ってまいりましたが、生活全般にわたるいろんな状況も含めていろんな話を包括支援センターの職員等も聞いておりますので、それらにつきましては今後の福祉施策の中に十分反映してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

15時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時10分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新年度の地域振興施策について外1件を、渡辺正尚議員。

○14番（渡辺正尚議員） 議長から御指名をいただきましたので、さきに通告した順に従って質問をさせていただきます。

新年度の地域振興施策について5点ほどお聞きします。1つ目には、新年度の農業振興施策についてです。この地方は、第1次産業の農業が元気にならなければ地域振興にはなりませんので、新年度の農業振興施策についてはどのような計画なのかを具体的にお答えください。

2つ目には、新年度の中心街振興施策について伺います。具体的にどのような将来に向けた振興

計画があるのかをお知らせください。私は、地元
の商店街がやる気にならないとだめだと思います
し、長期的な計画を立てる人がいて、みんなで相
談しなければ前には進みません。地方から名寄に
出店する計画がわかってから反対しているようで
は前には進みませんし、独自の計画を立てて邁進
すべきだと考えますが、お考えがあればお答えく
ださい。

3つ目には、市長も新年度の執行方針におっし
ゃっておりましたが、総合交通体系について伺い
ます。現状は、公共交通機関の利用者が減少し、
生活路線バスの縮小、廃止が懸念されております
が、今後はどのようにしようとしているのかをお
知らせください。

昨年住民ニーズに基づいた公共交通のあり方研
究会を立ち上げ、下多寄線で21年度と22年度
に実証実験を実施し、施策の有効性について検証
を行いながら、23年度乗り合いタクシー導入を
進めたいと提言しておりますが、これについての
考え方については行政としてどう取り組んでい
こうとしているのかをお知らせください。

4つ目には、観光の振興施策について伺います。
観光といっても数多くありますが、上川北部の中
核都市としては北部の中心となって何かできない
かを計画する時期に来ていると感じられます。新
年度からの計画あるのかをお知らせください。

5つ目に、交流活動の推進について伺います。
今回は、昭和52年9月に設立されたさっぽろ名
寄会について伺います。会の発足から32年にな
りますが、これまでの経緯と今後の対応について
伺います。私は、東京なよろ会に比べてかわり
が少ないように思えてならないのですが、今後の
対応はどうされていこうと考えているのかお知
らせください。私は、陸続きなのですから、交流は
もっと積極的にすべきと考えますが、お考えがあ
ればお答えください。

次に、大きい項目の2番目、教育行政について
伺います。初めに、小中学校の教育環境について

ですが、小学校については市内に5つ、智恵文地
区に1つ、中名寄地区に1つ、風連地区に4つあ
り、11校であります。なかなか統合は進みませ
んが、将来的には半分程度になると思っております
ので、質問いたします。教育というのは、教育
環境の充実が一番だと思います。それには、教育
環境の充実にはいろいろな計画が必要ですが、何
点かありますが、何をすればよいのかをお答えく
ださい。

次に、高等学校の環境について伺います。今週
から名寄恵陵高等学校と名寄農業高等学校がキャン
パス化して、名寄産業高等学校になるわけですが、
この影響についてお答えください。風連高等学
校の廃校も決定をしておりますし、当時5校あ
ったものが2校になるわけですから、この影響に
ついてもお答えください。

次に、大学の教育環境について伺います。地域
とともに歩む名寄市立大学にとって構想どおりの
地域との連携を深めていくことができたのでしょ
うか。これまでの実績をお答えください。それと、
大学の魅力をどのように育て、産学官の連携はま
ちづくりにどのようにしていこうと考えているの
でしょうか、お答えください。

これでこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま渡辺議員
から大きな項目で2点にわたり御質問がございま
した。1点目の（1）、（2）、（4）は私から、
（3）、（5）につきましては総務部長から、2
点目の（1）、（2）は教育部長から、（3）に
つきましては大学事務局長からのお答えになりま
すので、よろしく願いをいたします。

初めに、農業振興施策についてのお尋ねをいた
だきました。我が国の農業、農村を取り巻く環境
は、アメリカ発の金融危機が世界に波及し、日本
経済に深刻な影響を及ぼし、国際化の進展に加え、
高齢化、担い手不足、耕作放棄地の拡大、規制緩
和など厳しい状況に直面しております。国は、平

成19年度より経営所得安定対策大綱に基づく米政策改革推進対策、水田・畑作経営所得安定対策、農地・水・環境保全向上対策の3本の大きな柱とする施策を推進しております。以上の施策を基本に据え、平成21年度は名寄市農業・農村振興計画に基づく実施計画3年目となりますので、着実に事業の実施に向けて取り組んでまいります。

初めに、農業生産基盤の整備については、農地集積加速化基盤整備事業が4地区、地域水田農業支援緊急整備事業が2地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業1地区の計7地区で事業の推進をしております。水田農業の関連施策といたしましては、国の平成20年度第2次補正予算で決定した平成20年産主食用出納作付面積に交付される水田フル活用推進交付金、10アール当たり3,000円が交付されるほか、従来からの米需給調整施策として産地確立交付金事業及び水田等の有効活用と食料自給率の向上を図るため、水田等有効活用促進交付金事業が平成21年度から新たに3カ年間実施されることになりました。機械施設整備に関しましては、JA道北なよろが事業主体になり、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で実施の米の調製施設として色彩選別機導入事業を計画いたしております。また、認定農業者等が農業機械施設の整備に融資残の自己負担部分に対する補助を受ける地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業で141経営体が事業費約7億3,900万円、補助金2億1,840万円を要望しているところでございます。農村振興事業では、中山間地域直接支払制度交付金事業や昨年度から実施の農地・水・環境保全向上対策を市内農村部全域9地区で取り組み、地域資源の維持や農村環境の形成に努めてまいります。さらに、担い手対策やグリーン・ツーリズムなどの農村活性化の取り組み、食育、地産地消の推進など関係機関、団体、農業者と連携して農業、農村の振興に努めてまいります。

次に、中心街振興施策についてのお尋ねをいた

できました。本市における商工業の振興計画は、市の総合計画によっております。その中で創造力と活力にあふれたまちづくりを実践していくことで、商業の振興ではニーズに対応した情報の提供、利便性、快適性を備えた個性ある魅力的な商店街づくりとして平成12年度に策定されました中心市街地活性化基本計画の見直し作業を行うこととしております。しかし、今回の新しい中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては、企画、計画だけでなく、全体のコンセンサスや事業主体をしっかりと持って5年間でやり切れる事業ということと目標値、指標のクリアが求められている計画書の策定になっております。商店街、消費者ともにもどのようなまちづくりが必要なのかをしっかりと議論し、進めていかなければならないものと思っております。これまで策定作業の中で議論した素材を大切に、商店街のまちづくりを仕込んでいかなければならないものというふうにございます。中心市街地活性化基本計画は、名寄が平成12年、風連が17年につくられ、それぞれに役割を持って動いております。名寄の中心市街地活性化基本計画についても再度の検証と関係機関、団体との協議を行いながら、市民による協議会などで議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、観光の振興施策についてでございますけれども、昨年4月に道の駅がオープンし、2月末現在で24万7,000人を超える多くの皆さんに御利用をいただいております。施設の条件が異なりますけれども、レストラン部門で旧特産館のレストランと比較いたしますと253%の1,723万8,000円増となっており、好評を得ているところであります。また、昨年7月には道立公園サンピラーパークが全面開園となり、平成20年度上半期観光入り込み客数が大きく伸びたところでもございます。平成22年度完成予定となっております新天文台は、北海道大学との相互協力協定など国内でも例のない大学と自治体との連携によ

ることも大きな話題性となり、数多くの関係者が来名することが想定されることから、道の駅、サンピラーパーク、新天文台をベースに観光ルートの形成を図っていかなければならないものというふうに考えております。

お尋ねありました中核都市としての果たす役割につきましては、観光協会、道北観光連盟など関係機関、団体との連携を強化し、新たな取り組みの可能性について相談していきたいと考えておりますが、道北観光連盟として道北9市町村連携して、道の駅「絵本の里けんぶち」で一品ぐるめ市として各市町村グルメを持ち寄り、道内外からの観光客に地域をPRしていこうというふうな計画も持たれているところでございます。また、このたび名寄大学、白井ゼミ生が市の活性化と観光事業の振興を考えて、「名寄休暇村構想～名寄で過ごす一週間」と題して提言をまとめられました。観光まちづくり協会と連携し、学生とも懇談を行うとともに、広域滞在型事業の推進として道北観光連盟とも協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大項目の1、（3）、総合交通体系について答弁させていただきます。

渡辺議員からは、公共施設のあり方についてさまざまな機会にも御提言をいただいております。平成19年7月に藤田健慈氏が呼びかけ人となり、合併により一回り大きくなった新名寄市の公共交通の再構築を図るとともに、一体感のあるまちづくりを推進するために住民ニーズに基づいた公共交通のあり方研究会が設立されました。研究会では、講演会の開催、先進地の視察、さらには公共交通に関するアンケートを実施して、1つ目として日常生活における公共交通の不便性の改善、2つ目として公共交通空白地域における交通手段の確保、3つ目として子供や高齢者、障害者に優し

い交通手段の確保の視点から検討を行い、平成20年12月に調査検討をまとめ、報告書として提言をいただきました。この間公共交通関係事業に携わる方々を初め、参加された皆さんには多くの課題に対し真摯に検討していただき、大変ありがとうございました。今後は、地域住民や利用者、事業者、関係機関から成る名寄市地域公共交通会議を設置し、この報告書を参考に新たな公共交通システムや現行バスの効率的な運行体系について議論をいただき、これからの名寄市の公共交通のあり方について合意形成を図っていきたく考えています。

また、地域のニーズに応じた公共交通の施策の一環として、路線バス下多寄線において地域住民の皆さんと協議する中で、21年度と22年度に乗り合いタクシーによる実証運行試験を実施し、乗り合いタクシーの導入の有効性について検証を行っていきたく考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、（5）の交流活動の推進について答弁いたします。さっぽろ名寄会は札幌市及び近郊に居住する名寄出身者やゆかりのある人たちとの親睦と交流を図ることが目的で、昭和52年9月に設立され、現在約83名の会員を擁し、親睦会や旅行会など中心に活動しているところであります。この間YOSAKOIソーラン祭りには北鼓友なよろに対しての激励、また名寄市の節目節目の行事にはふるさと訪問を企画するなど、名寄市へのかかわりに対しても大切にいただいているところであります。このたびふるさと納税制度に対しまして中島会長にPRをお願いしたところ、この趣旨に御理解をいただき、会員の皆さんに積極的に呼びかけていただきました。おかげさまで6名の会員から御寄附をいただきました。ふるさとに対して応援の気持ちが伝わり、本当にありがたく感じているところであります。ことしの2月20日に定期総会が盛会裏に開催されました。その中で名寄市を広く紹介するとともに、本市の

発展に貢献していただく目的で、市長からさっぽろ名寄会の代表である蒲郁次郎顧問、中島昭男会長に名寄ふるさと大使を委嘱させていただきました。このようにさっぽろ名寄会の皆様には多くのことで御支援、御協力をいただいております。今後も会の自主性を尊重しながら、積極的に名寄の情報発信に努め、会員の皆さんから名寄市への意見、提言などをお聞きして、交流をさらに深めてまいりたいと考えていますので、御理解賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、教育行政の（１）と（２）についてお答えをいたします。

初めに、小中学校の教育環境について、昨年4月に策定いたしました名寄市立小中学校適正配置計画は、学校の適正配置により将来にわたって児童生徒の教育環境や教育内容を可能な限り充実し、保障していこうとするものです。子供たちにとって基本的な教育環境である学級や学校の規模については、20人から30人程度が望ましい規模としております。また、学級数、学校規模については小学校、中学校ともに6学級から12学級程度、児童生徒数360人程度を望ましい規模としてございます。これは、クラスがえによる児童生徒の教育指導上の効果、教職員配置定数基準に基づく教職員数の確保などの観点からも望ましい教育環境が実現できるものと言えます。名寄市街地区では、小学校は12学級を維持できる規模を基本として、5校から4校体制に向けた方向性を示し、統廃合や通学区域の変更を行い、再編を進めることとしており、中学校は9学級を維持できる規模を基本として2校体制を維持することとしてございます。風連市街地区では、小学校は6学級を維持できる規模を基本とし、中学校は3学級を維持できる規模を基本とし、それぞれ1校の配置としてございます。郊外農村地区小学校及び中学校については、児童生徒数の減少と欠学年の発生など

学習環境の変化が見込まれる状況において、地域の実情に応じて統廃合を含めた検討を初め再編を進めることとしてございます。

具体的な学校の適正配置の進め方として、対象となる学校についての個別の実施計画を保護者や地域住民の皆さんの意見や要望を踏まえ、共通理解を得て策定することとしております。実施計画の策定後は、保護者、地域住民、学校の代表者などによる（仮称）統合準備協議会を設置し、共通理解の上で統廃合に係る諸課題の解決を図り、実施していくこととなります。また、学校の再編とあわせて学校施設の耐震化や施設整備についても検討しなければならないことから、平成20年度は耐震化事業の優先順位などを定めた名寄市立小中学校耐震化計画を策定したところでございます。今後は、児童生徒数の将来推計や学校のさらなる状況把握に努め、具体的な適正配置の実施時期に関する検討を進めてまいります。

次に、高等学校の環境についてお答えをいたします。平成19年9月に北海道教育委員会が決定いたしました平成20年度から平成22年度の公立高等学校配置計画により、名寄市においては少子化による中学校卒業生数の減少、募集定員に対する欠員状況などにより、風連高校は平成20年度から募集停止、平成22年3月閉校予定、名寄農業高校は平成21年度から募集停止、平成23年3月閉校予定、名寄光凌高校を母体校として名寄産業高校と再編、統合して平成21年度に名寄産業高校を設置することとなり、名寄市においては4校から2校に、10間口から8間口に再編される結果となりました。名寄農業高校の学校施設は、本年4月に開校する名寄産業高校の産業キャンパスとして活用され、平成21年度及び平成22年度は名寄農業高等学校と名寄産業高校の2校が並存し、学校施設を共同で活用することとなります。風連高校及び名寄農業高校の閉校に伴い、高校の教職員数が削減されることとなります。特に名寄産業高校では、酪農科学科が中心となって

学ぶ産業キャンパスの産業教育施設設備や農場施設の維持管理に係る影響が懸念されているところでございます。

また、公立高等学校配置計画による中学校卒業生数の将来推計では、平成21年の上川北学区内中卒者数は555名で、平成20年と比較して115名の減少となっております。平成22年では、604名と前年比49名の増となります。各年間の増減はあるものの、今後も中卒者の減少は継続し、公立高等学校配置計画に影響があるものと推測されます。地域における高等学校教育について、学習環境の充実、職業教育のあり方や農業の担い手の育成、開かれた学校づくりなど地域の課題に即して引き続き道教委に対して要望等を実施し、よりよい教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、私から答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長（三澤吉巳君） 私からは、

（3）、大学の教育環境についてお答えさせていただきます。

初めに、地域との連携を深めることができたのかということではありますが、地域との連携、社会貢献に大学として組織的に取り組むために、地域交流センターを設置し、道北地域研究所とも連携する中で取り組みを進めてきているところでございます。具体的には、公的機関における各種審議会等の委員としての地域への参画、教育研究のテーマとしての地域課題への取り組み、公開講座や講演会の取り組みなど教員の専門知識、専門技術を地域社会に還元することに積極的に努め、一定の評価をいただいているところでございます。今後も地域とともに歩む大学としての役割を果たすために、できるだけ地域の要請にこたえて地域貢献活動に参加、支援、協力を行ってまいりたいと思います。

次に、大学の魅力づくり及び産学官の連携とまちづくりについてでございます。平成18年4月

の開学以来、保健、医療、福祉の分野で活躍できる幅広い職業人の育成に努めておりますが、平成22年3月には最初の卒業生が巣立ちます。大学の真価が問われるのは卒業生を出してからと言われており、1期生の国家試験の合格率及び就職状況が今後の大学運営に大きく作用することとされますので、本学の特色である少人数教育の実践を生かし、社会で活躍できる人材づくりをしっかりと行っていくことが魅力ある大学づくりにつながるものと考えております。大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少により今や進学率が50%を超えて、大学全入時代を迎えております。しっかりとした教育研究水準の向上に努め、学生の皆さんから名寄市立大学に入ってよかったと思われるような地域とともに歩む大学づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

産学官連携活動といたしましては、経済産業局の支援を受けての地元企業とタイアップしたアスパラ残渣を活用し、付加価値の高い新たな商品開発を目指す共同研究や地元の素材を生かしての農業関連ビジネスの創設に向けた取り組みなどを行ってきてございます。また、平成18年4月より名寄農業高校、学校給食センターとの食育をテーマとした高大官連携事業を進めてきておりますが、この活動が内閣府発行の食育白書で取り上げられ、評価を得ているところでございます。このような地域の特性を生かした取り組みを進めていくことが地域の活性化につながり、今後のまちづくりにとっても大切であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 順序が逆になることをお許しください。中心街振興施策について伺います。

おっしゃっていることはわかりますが、中心街の特性や現状を調べる必要があると思います。調べたことがあるのかを伺います。

それと、中心市街地の問題点と課題については

どのようなものなのかをお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 現況検証、調査等を行ったことがあるかということでございますけれども、商工会議所ではこれまで空き地、空き店舗の調査、それから交通量の調査、それから買い物動向調査、経営者動向調査、それから若手後継者の調査、さらには店舗等改修意向調査などを行っております。これらにつきましては、商店街の現況について今後最新の状況ということで調査を重ねてしていくものというふうに思っておりますけれども、こういった状況を共有しながら、今後中心街の活性化に向けてのデータに生かしていきたいというふうな思いをしているところでございます。

それから、影響、課題はというお尋ねでございますけれども、今回の中心市街地活性化の部分の取り組みの中でいろんな教訓、課題、問題点等を共有することができました。そんな中では、まちの中を散策、調査をさせていただきましたし、そんな意見交換の中では何といたしましても今課題というのは経営者が高齢化しているということでございます。さらには、後継がスムーズになされていないのではないかというふうなことでございます。それから、若手の後継者がいま一つ気持ちが踏ん切れない状況にもあるのかなと、こんなような問題が出てまいりましたので、今後これらについて大きなテーマになるのかなというふうな押さえをさせていただいているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 私は、中心市街地活性化の基本的な方針がないとだめだと思いますが、お考えがあればお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今回基本計画の策定で、先ほど申し上げましたように多くの教訓、問題点等を認識をさせていただいております。検証、検討して蓄積財産として今後しっかりとした

生かし方をしていかなければならないものというふうに思っているところでございます。とりわけ商業に関する地域の振興計画を立てて共有すべきというふうに認識を持っておりますが、これらについてはまた関係者に呼びかけ、働きかけをしていって、各階層の方々のお話等がフランクにできるような場づくり、そういった形の中で中心街の振興に役立つ、そういった計画をしっかりと持つべきでないのかというふうなことを今回改めて再認識させていただいたところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 進めてください。

次に、観光の振興策について伺います。先日7日の土曜日に剣淵町で「2008かみかわ地域「虹のネットワーク」情報交流会」というのがあり、私も参加しました。私は、第3分科会だったのですが、上川北部で上川管内イベントスタンプラリーと題して事業計画案を作成しました。実施場所は、和寒から美深までです。事業目的は、上川管内に広く足を運んでもらえるように連携していく。事業内容は、実施場所のイベントに参加し、スタンプを集めると地元の特産品が当たるようにする。数年で実施し、一時期のみ、1カ所のみ集中しないように対処する。それと、ツアーで取り組めるような内容をつくる。さらに、雑誌にスタンプラリー用紙を入れてもらい、広く宣伝するとなりましたが、これを聞いてどう思いましたか。お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今お話がありました分につきましては、地方新聞の記事、3月10日付で剣淵で開かれた「虹のネットワーク」の情報交流会を開催したということで目にさせていただきました。この広域における連携というのは、古くて新しいテーマだというふうに思っておりますが、従来は道北観光連盟、幌加内を含めた広域の中での観光連携をしておりましたし、また上川北部の中で今お話ありましたようにそこに住まわ

れている方々の熱い思いがそういった虹のネットワーク、ネットワーク化されているのだろうというようなことで受けとめさせていただいております。

それから、一方、道の駅をオープンしたときにその道の駅の点在する市町村の連携というお話もありましたし、さらには天塩川の流域にあるなというようなことで天塩を加えたこういう連携というものも今模索をしているところでございます。いずれにいたしましても、この2次補正の中で高速料金が1,000円で乗れるというようなことも制度の中にあるわけですから、こういったものも認識しながら、ぜひこちらのほうに足を運んでいただける、そういったようなステージづくり、キャンパスづくりをきちっとしていかなければならぬなど、そんな思いをしているところでございます。また、お知恵をおかりしますし、御協力をお願いをしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 観光は広く連携してしたらいいと思う。名寄が中心となればよいと思います。

事業計画の予算書案もつくりましたので、ここで紹介させていただきます。収入の部は、負担金として7観光協会から5万円ずついただいて35万円です。支出の部は、景品代として20万円。内容は、プレゼント用と宣伝誘導用で、あとは消耗品ほか15万円。内容は、スタンプ用紙、スタンプ本体、用紙印刷代ほかです。このような事業計画案ができましたが、この話を聞いてどう思いましたか。お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 率直に申し上げまして、今私の気持ちの中にありますのは、昨年4月20日の日にオープンをさせてもらいました道の駅、これが大変多くの方々に御利用いただいておりますし、利用ばかりにとどまらないで、情報をしっかりと発信しているのではないかとこのふ

うに私は思っております。2年目になりますものですから、その道の駅を一つの場として、さらに大きく情報発信をしていきたいし、その名寄、地域特性をもっともっとアピールしていくというようなことができるなど、こんなような思いをしております。そういう意味からすると、今お話ありましたようにスタンプラリーもそういった一環の中に入ってくるのかなと思っておりますから、今後またお互いに連絡をとり合いながら、協調しながら、より一層交流人口の拡大に向けて力を注いでいきたいなど、こんな思いをしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 私は、広域ネットワークは必要だと感じておりますが、この名寄市が中心となって連携を推し進めていかなければならないと感じておりますが、お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほども答弁の中でお話をさせていただきました。そのまち、まちの地域特性がネットワーク化されて、皆さん方にその部分が情報として共有できたら、皆さん方も大変いいのではないかとこのように思っております。白井先生の提言にもありましたように、そんな提案にも私どもは注視しながら、これから広域ネットワークは避けて通れないし、それらについては連携をとりながら進めていきたいというふうな考え方を持っておりますので、これからもお力添えをいただきたいなど、こういうふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 次に、総合交通体系について伺います。

私もかかわっておりますが、現状を考えると市民は何に困っているかということです。私の住んでいる町内会もそうですが、御高齢者には交通手段が大切です。高齢の方がドア・ツー・ドアで外

出が便利になることによって、外出が多くなることによって中心街のにぎわいにもつながりますし、実験は賛成ですけれども、押し進めてください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 多くの過疎地域における公共交通機関というのは、JRが一部廃線になったり、そうするとバスが代替で走っていたりしていますが、なかなかバス路線については過疎化の進む地域の中では時代の流れとともに使いづらくなっているのが現状かと思っています。その片一方で、お客さんを余り運べないでバスだけが運行していて、行政がそれに支援をしているのも現実であります。そういう観点から、今回下多寄線の路線を使いまして21年度につきましては11月に運行実施を試みたいなど。夏場の部分と冬場の分の運行が違うのではないかということも含めまして、22年度につきましては12月から1月ということで、ちょっと期間をずらして住民ニーズがどのように動くかも検証しながら取り進めていきたいと思っていますので、それで結果的には相乗りタクシーがうまくいくかどうか、その辺についてもきっちり検証をして進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 次に、教育行政について伺います。

教育長にお伺いしますが、小中学校の再編計画はいつごろ実施されようとしているのでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 先ほどの御答弁にもございましたように、向こう9年間ぐらいになりますでしょうか、もう平成20年度過ぎておりますので。向こう9年間ぐらいに名寄地区の小中学校の再編に具体的に取り組みさせていただくと。そして、次には10年をスパンにして風連地区あるいは農村郊外地区についても具体的に進めさせていただくというのが基本的な考えであります。しかし、そ

の中で郊外農村地区については、その都度欠学年とか、その他の地域情勢に応じて検討していくというふうになっておりますので、それについてはかなり流動的な要素があるのではないかなと、こんなふうを考えております。

もう一つは、施設整備の計画がございますので、耐震化計画、これについて優先度順位ができましたので、これを参考にしながら、ひとまず名寄地区の小中学校の統廃合について検討してまいりたいと、こう思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） それと、高等学校の環境は今のままでいけないと思いますが、それについてもお答えください。

昔は、上川第5学区といいましたが、そのころは道教委の言いなりで十分な議論ができる環境ではなかったように感じられました。そのことを理解していない藤原教育長では、私は心配でなりません。そのことを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ちょっと質問の趣旨が十分理解はできなかつたのでございますが、今回風連高校が閉校になること、それからもう一つは名寄地区において名寄農業高校と名寄工業高校が統廃合されて新しい名寄産業高校が誕生することについての私の考えということでございましょうか。風連高校につきましては、先ほどの答弁の中にもございましたように、やはり生徒数の少数化による閉校ということで、一定程度地域の理解も得ているところでありますが、名寄産業高校につきましては今年度生徒募集をした結果、平成21年度の応募者が極めて少なかったと。この辺あたりは、私自身も危機感を持っているところであります。3月、今月の下旬には2次募集もございまして、まだ最終確定ということではございませんが、余り多くの子供たちが応募するというのは考えにくい状況ですので、こういう欠員の

まま推移するのではないかと。ただ、期待としては来年の中卒者は北学区でもことしより49名増の予定でございます。もう一つは、やはりそれぞれの関係者の努力、名寄市の努力なども含めて、生徒募集にさらに力を入れていかなければならない、こんなことを考えております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で渡辺正尚議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時57分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 大 石 健 二

署名議員 川 村 正 彦